

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

No.177
2023/7



▲草加市役所新庁舎(南東側より)



▲草加市役所新庁舎建設を記念して設置されたメモリアルプレート



▲草加市役所新庁舎(南側より)

2 巻頭言

生コンクリートの安定供給維持のために 埼玉県生コンクリート工業組合 理事長

行政情報

- 3 1. 今後の県営住宅の整備について
- 8 2. 埼玉県「空き家コーディネーター」の取組と成果

県内プロジェクト

- 11 1. 草加市新庁舎の整備について
- 17 2. 首都圏を洪水被害から守る荒川第二・三調節池整備事業の推進について

告知版

- 22 1. 建設事業にも時間外労働の上限規制が適用されます！
- 24 2. 埼玉県公労使会議からお知らせ
- 26 3. 埼玉県DX推進支援ネットワークについて
- 29 4. ものづくり大学 社会人教育プログラム 建築生産入門初級編 受講者募集

担い手確保・育成コーナー

- 32 1. 建築系学生奨励事業 第23回 卒業設計コンクール展 開催
- 38 2. ものづくり大学卒業生の就職動向について
- 40 3. 工業高校卒業生の就職動向について
- 42 4. ワンポイント講座 建築工事の成績評点アップのポイント
- 44 5. 講習会案内

45 県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た県内の公共工事等の動き（令和4年度）

50 会員だより／連合会日誌

51 総会等の結果について

生コンクリートの安定供給維持のために

埼玉県生コンクリート工業組合

理事長 堀川 和 夫



私ども生コンクリートの業界団体は、埼玉県全体を管轄し生コンクリートの品質監査を主に行う工業組合と、県内各地区で生コンの共同販売事業を展開する4つの協同組合(埼玉中央・埼玉県北部・秩父地区・東関東)があり、それぞれの地区で高品質の生コンクリートの安定供給にあたり、国土建設の一翼を担ってまいりました。

最近では、生コン車の輸送力を活かす形で、大規模災害時における消火用水搬送協力協定を各消防本部各地区の地区ごとの協同組合及び組合員との間で締結するとともに防災訓練に参加し、地域貢献活動を実施しております。

さて、埼玉県生コンクリート工業組合は良好な生コンクリート製品を供給すべく1998(平成10)年より埼玉県生コンクリート品質管理監査会議を発足させました。これはJISの審査とは別に、毎年生コンクリート工場の品質管理状況を全国統一の監査基準に基づき第三者機関を主監査員として実地に監査し、各工場が適正な品質管理のもとに製造・供給していることを確認するものです。そして工場における監査結果を、学識経験者、埼玉県、国土交通省関東地方整備局、(独)都市再生機構、埼玉県建設業協会、及び生コンクリート生産者から構成される監査会議で審議し、中立性・公正性・透明性の原則に則り合否の判断が為されております。2022(令和4)年度は59工場が監査を受け全工場が合格し[㊦]マークを交付されました。この[㊦]マークを交付する制度は2000(平成12)年に制定され、公共工事の標

準仕様書、土木学会の「コンクリート標準示方書」、建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5鉄筋コンクリート工事」等では、生コンクリート工場の選定に当り[㊦]マーク使用承認工場が望ましいとされています。

しかしながら、生コンクリートの需要は毎年のように減少しており10年前と比較して8割以下、工場数も統合や廃業により9工場が減っております。最盛期と比べると需要は1/4に、工場数は32社28工場が減っております。

昨今では局地的豪雨や地震などが毎年のように繰り返し発生しております。復旧工事や被害を抑える為の国土強靱化対策や社会資本整備のために必要不可欠なのが生コンクリートですが、このように工場数が減少していくと対応出来ない地域が発生する恐れがあります。安定供給維持のためにも今後の工場の集約は立地状況を考慮して進める必要があるでしょう。

ところで、生コンクリート業界は高齢化が進んでおり若い人材の確保が課題となっておりますが新規採用が難しい状況です。今の若い方は求職活動をするにあたり、休日を最優先すると言われております。しかしながら、生コンクリート工場は現場が動いていると休む事が出来ず、週休二日制が実施出来てない状況で応募さえしてくれません。このままでは早晚立ち行かなくなる工場も出てくると思われます。建設業に携わる業界の一員として、建設現場の完全週休二日制の早期実施を願うばかりです。

今後の県営住宅の整備について

埼玉県 都市整備部 住宅課

はじめに

本県では平成27年3月に、人口減少、少子高齢化の進行する中で、県営住宅ストックの状況を踏まえ、今後の住宅の整備や維持管理など将来に向けた住宅経営に関する指針として「県営住宅のありかた」を策定し、住宅経営を行ってきました。

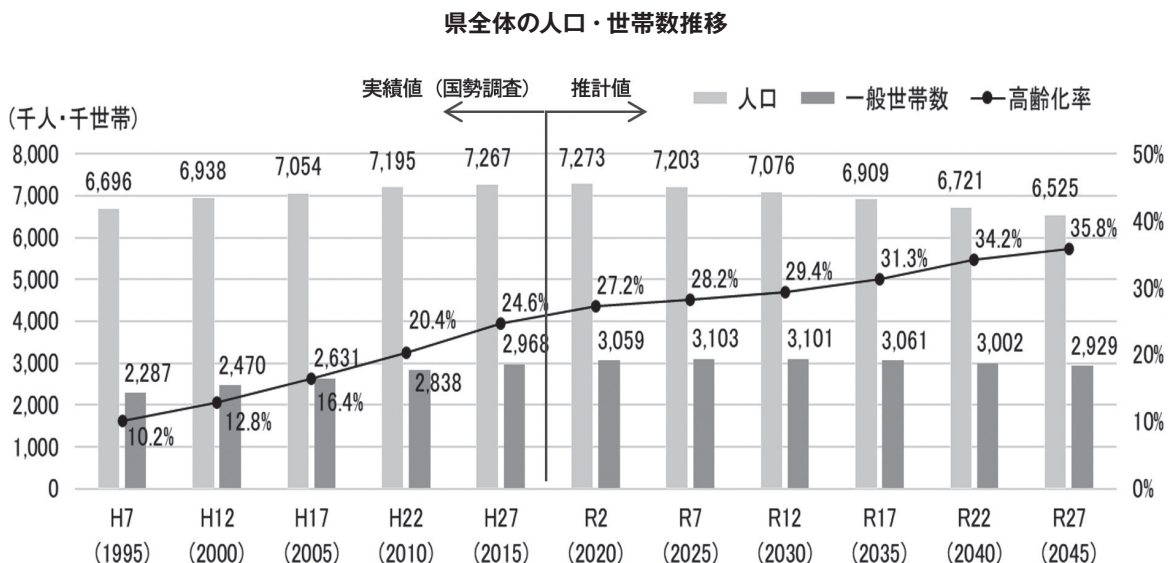
この中では、整備にあたり、今後世帯数が減少していくことが推計される中、県営住宅のサービス水準を維持するものとし本県の世帯数に対する県営住宅戸数の割合を維持するという考え方を採用したところです。

一方、人口・世帯数の将来的な動向や公営住宅等のストック量、県営住宅の入居率などは、県内でも地域ごとに差がある状況となっています。

こうした状況を踏まえ令和4年度に、地域ごとに住宅に困窮する者の推計や公営住宅等のストック量などから地域ごとの公営住宅等のニーズを分析し、地域ごとに県営住宅ストックを最大限活用した整備が進められるよう、県営住宅の再編整備の方針について検討することとしました。

1. 埼玉県の現状

県全体の人口・世帯数は、人口が2025年（令和7年）、世帯数が2030年（令和12年）には減少し、高齢化率は2035年（令和17年）に30%を超えると推計されます。



※1995年(平成7年)～2015年(平成27年): 国勢調査による

2020年(令和2年)～2045年(令和27年): 住宅確保要配慮者世帯数推計支援プログラム(国土交通省国土技術政策総合研究所)による推計値

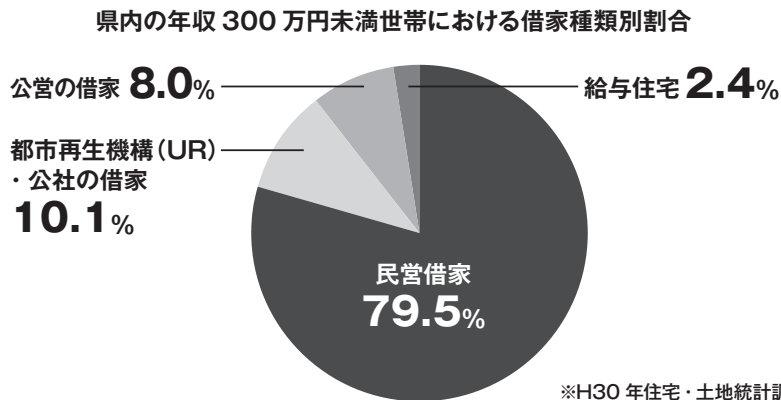
世帯数を地域（埼玉県5か年計画の地域区分）別にみると、南部地域で2040年（令和22年）まで、さいたま地域で2035年（令和17年）まで、南西部・東部地域で2030年（令和12年）まで、県央・川越比企・西部地域で2025年（令和7年）まで増加しますが、その他の地域では減少すると推計され、地域によって将来世帯数の動向が異なります。

県内の世帯構成は、2020年時点で、単独世帯が3割強と最も多く、2040年では、単独世帯が4割弱を占め、2020年に比べて、世帯主年齢が50歳以上の世帯での単独世帯数の増加が見込まれます。

2. 公営住宅ストック等の状況

① 県内の年収300万円未満の借家世帯の居住状況

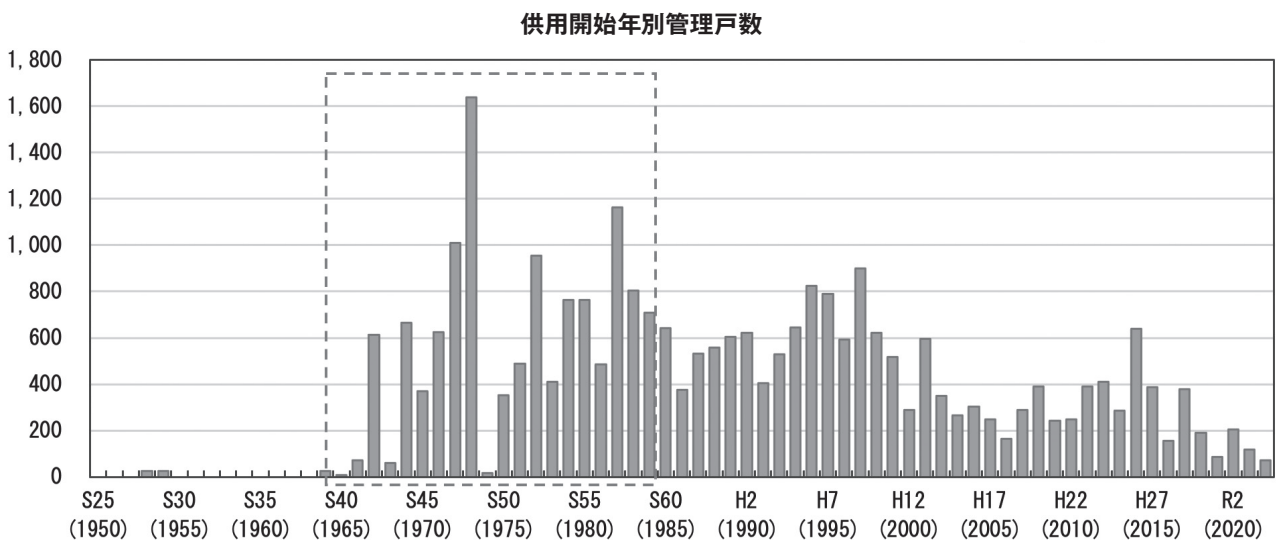
県内の年収300万円未満の借家世帯では、県営・市町村営の公営住宅の居住世帯の割合が1割弱であるのに対し、UR等の公的賃貸住宅の居住世帯と民間賃貸住宅の居住世帯が約9割を占めています。



② 県営住宅の戸数と築年数

県営住宅は2022年（令和4年）4月1日時点で27,928戸あり、それらの約1/2が昭和40年代から昭和50年代に供用開始されています。

また、県営住宅の戸数や世帯数に対する県営住宅戸数の割合は、地域で大きく異なっています。



地域別の戸数と世帯数に対する戸数の割合

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
戸数	1,001	1,491	2,507	9,642	1,966	3,010	2,782	2,667	2,310	552
世帯数に対する割合	0.25%	0.43%	0.46%	1.55%	0.82%	0.83%	0.77%	0.94%	1.04%	1.34%

※戸数：2022年（令和4年）4月1日時点、世帯数：住民基本台帳（令和4年1月1日）による

③ 県営住宅の地域ごとの応募倍率

2021年度（令和3年度）における県営住宅の応募倍率は、北部地域、秩父地域では1倍未満となっている一方、南部地域、南西部地域、さいたま地域では6倍を超えており、地域で大きな差が生じています。

3. 地域ごとのニーズ分析

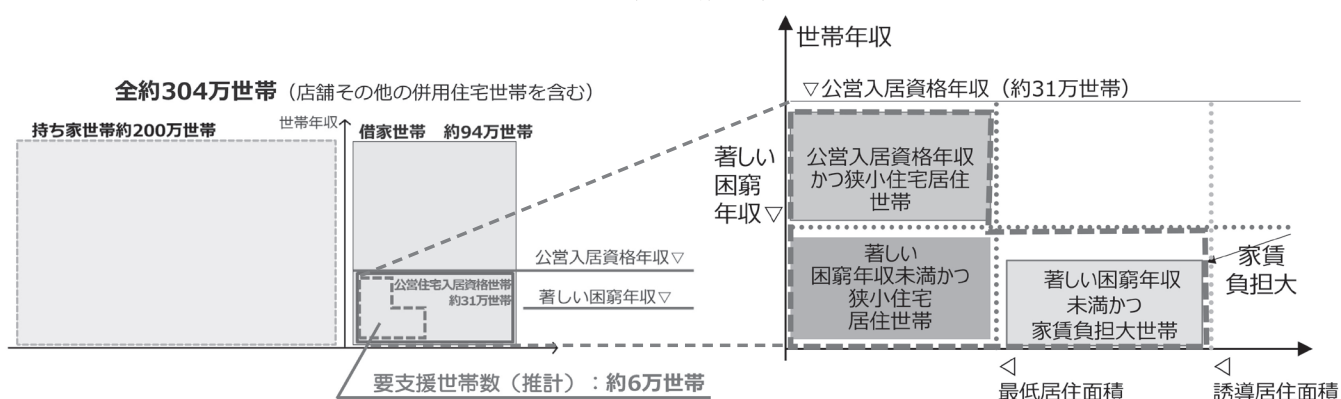
地域ごとのニーズは、地域を日常生活圏のまとまり等を考慮した埼玉県5か年計画の地域区分と同様に県内を10地域で区分し、分析を行っています。

また、2040年（令和22年）、2060年（令和42年）の将来を見据えた地域ごとの公営住宅ニーズの分析を行っています。

① 要支援世帯数

地域における「公営住宅ニーズ（要支援世帯）」は、国土交通省国土技術政策総合研究所の「住宅確保要配慮者世帯数推計支援プログラム」における、公的な支援により居住の安定の確保を図るべき要支援世帯の考え方にに基づき、県内の借家世帯のうち、公営住宅入居基準収入を対象とし、世帯年収や居住面積などから推計しています。

公営住宅ニーズ（要支援世帯）の考え方

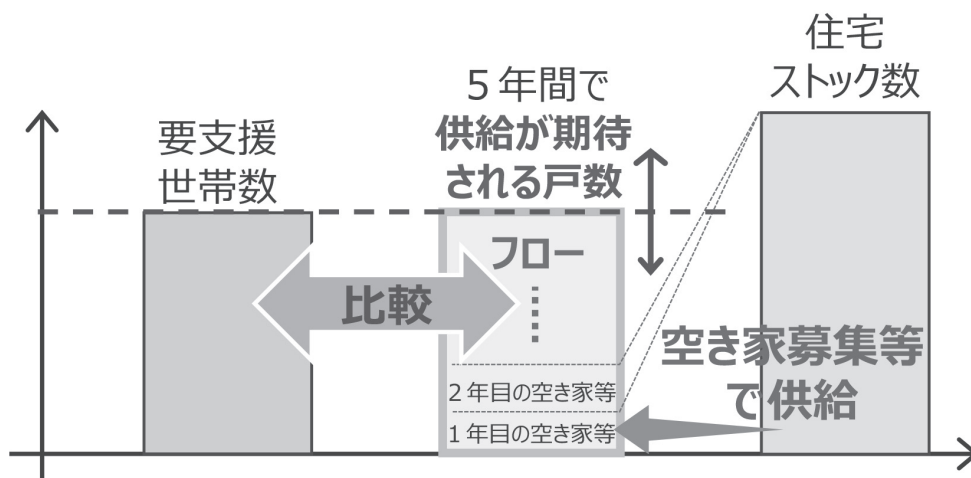


② 公営住宅等ストックと供給量

地域における公営住宅等ストックについては、住生活基本計画（全国計画、埼玉県計画）の住宅セーフティネットの考えを踏襲し、要支援世帯数に対応する「供給可能な住宅ストック」は、公営住宅、低廉な公的賃貸住宅（UR等）、セーフティネット登録住宅を含む低廉な民間賃貸住宅も対象としストック量を推計しています。なお、民間賃貸住宅はセーフティネットとして供給される必要があることから、ストック量を低減し推計しています。

要支援世帯に対する住宅供給の考え方については、公営住宅ニーズ（要支援世帯）に対する供給として、「公営住宅等ストック」のうち、空き家供給などにより5年間で供給が期待される戸数とされています。

要支援世帯に対する住宅供給の考え方



なお、地域でのニーズは、その地域での供給を基本としています。自地域内での供給量を上回る要支援世帯（不足分）は、県営住宅の応募動向を踏まえて他地域で供給されるとする「広域供給」の考えを取り入れています。

③分析結果

上記により分析を行った結果は、以下のとおりとなります。

公営住宅ニーズに対する住宅供給は、2040年推計で南部・南西部・東部地域での不足が見込まれます。また、2060年推計では、南部・南西部・東部地域のほか、UR等の低廉な公的賃貸住宅の多くが耐用年限を迎えるため、県央・川越比企・西部地域でも不足が見込まれます。

地域別の要支援世帯に対する供給状況

	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
2040年推計	92%	71%	95%	149%	220%	103%	148%	282%	196%	149%
2060年推計	84%	54%	62%	101%	96%	69%	86%	121%	175%	109%

(供給状況=供給戸数/要支援世帯数で算出)

4. 今後の県営住宅の整備について

これまでの県営住宅の整備に関する方針では、「県内の世帯数に対する県営住宅戸数割合を維持」としてきましたが、今後は、「地域のニーズに応じた県営住宅の供給の確保」を基本的な考え方として整備を進めます。

また、地域ごとのニーズ分析を踏まえ、既存ストックを可能な限り活用し、建替え等は2040年、2060年に供給の不足が見込まれる地域で実施し、2040年、2060年に供給に余裕が見込まれる地域では、応募・老朽状況等も踏まえ、用途廃止も検討します。

地域ブロックごとに方針を整理すると以下のとおりとなります。

①県南ブロック(南部・南西部・東部地域)

入居率・応募倍率ともに高く、要支援世帯に対する供給量は2040年、2060年で不足が見込まれます。このため、自地域内での供給不足に対して、「さいたま地域の県営住宅等で供給を補完」、「老朽団地の建替え」を実施します。また、建替え戸数や時期の前倒しも検討します。

②県央ブロック(県央・川越比企・西部地域)

入居率・応募倍率は県平均程度で、要支援世帯に対する供給量は2040年では余裕が見込まれますが、2060年に不足が見込まれます。このため、「立地や需要等が一定水準を満たす団地での計画的な更新」を検討します。

③北部ブロック(利根・北部・秩父地域)

入居率・応募倍率ともに低く、要支援世帯に対する供給量は2040年、2060年で余裕が見込まれます。このため、「入居率や老朽状況等を踏まえ、用途廃止による県営住宅戸数の削減」を検討します。

④さいたまブロック(さいたま地域)

入居率・応募倍率ともに高いが、要支援世帯に対する供給量は2040年、2060年で余裕が見込まれます。このため、「南部・南西部・東部地域の供給不足を補う役割を踏まえ必要となる戸数を維持」します。

おわりに

県営住宅については、今後の整備方針を踏まえた整備を進めるとともに、全面的改善など建物の長寿命化などの検討も行い、約2万8千戸の県営住宅を適切に維持管理してまいります。

埼玉県「空き家コーディネーター」の取組と成果

埼玉県 都市整備部 建築安全課

はじめに

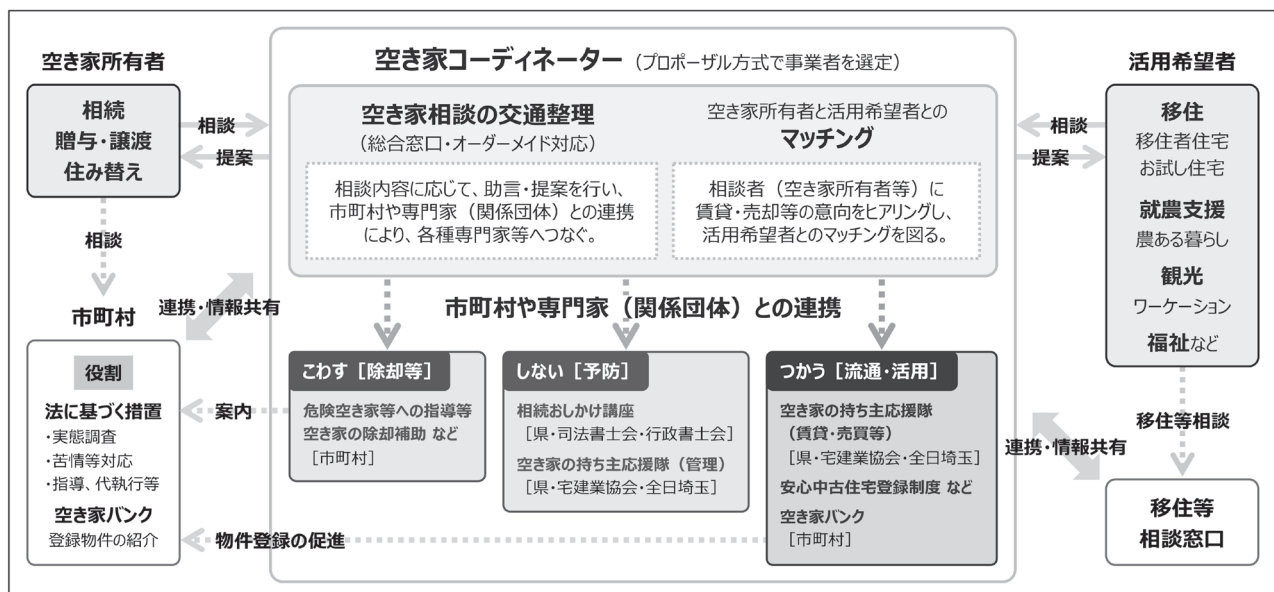
平成30年に総務省統計局が実施した「住宅・土地統計調査」によると、埼玉県は住宅総数約338万戸のうち空き家数が約34万6千戸です。県や市町村が実施する空き家対策の対象は、空き家のうち賃貸・売却などの利用目的のない空き家（いわゆる「その他空き家」）で、その数は約12万4千戸です。利用目的のない空き家は調査のたびに増加しており、今後も高齢化の進展や人口・世帯数の減少に伴い、さらなる増加が懸念されています。

空き家の取得経緯は相続が半数以上を占めており、空き家の所有者からは、「どうしてよいか分からない」「どこに相談してよいか分からない」といった声が多く聞かれます。また、埼玉県内の空き家を活用したいと考えている方も、空き家の探し方や相談先が分からず困っているのが実情です。

埼玉県内の市町村に寄せられる空き家に関する苦情や相談は、年間約4,000件に及びますが、内容が専門的かつ多岐にわたるため、市町村の職員は対応に苦慮しています。

そこで埼玉県では、空き家相談の総合窓口として、専門的な知識や経験を持つ「空き家コーディネーター」を配置し、空き家所有者や活用希望者等からの幅広い相談内容に応じて解決策を提案する体制を整備することにしました。

令和4年度は、特定非営利活動法人空家・空地管理センターが受託し、令和4年7月から令和5年3月末まで実施しました。



「空き家コーディネーター」イメージ

1. 令和4年度「空き家コーディネーター」取組概要及び実績

埼玉県内に所在する空き家の所有者及び埼玉県外に所在する空き家を所有する埼玉県民（いずれも空き家を所有することが見込まれる方を含む。以下「所有者等」とします。）、埼玉県内に所在する空き家の活用を希望する方（以下「活用希望者」とします。）を対象に、以下の業務を実施しました。対応は電話やインターネットのほか、対面相談ができる窓口を所沢市内に設置しました。

(1) 所有者等や活用希望者からの相談対応（令和4年度実績：317件）

所有者等からの空き家に関連する相続・管理・賃貸・売却・解体等の相談に対して、具体的な手法の提案を行うとともに、必要に応じて専門家・協力業者を紹介しました。

(2) 相談員及び各分野の専門家の派遣（令和4年度実績：93件）

(1)の相談に対して、所有者等からの要望に応じて、必要な知見と実務経験を有する各種専門家の派遣を行いました。

(3) 空き家に関連する試算の提案（令和4年度実績：92件）

所有者等が空き家の相続、管理、賃貸、売却、解体を検討するために必要な費用及び収支見込みを試算して、提案しました。

(4) 解決に向けたフォローアップ（令和4年度実績：13件）

所有者等に対して提案した具体的な手法や試算等について、その後の実施及び解決状況などを聞き取り等により確認し、必要に応じて、再度の相談対応や再提案を行いました。

(5) 所有者等と活用希望者とのマッチング（令和4年度実績：0件）

所有者等と活用希望者に対して、空き家の活用の具体的な手法や試算等の提案、情報提供を行いながら、双方のニーズや条件整理等を行い、マッチングを図ることとしておりましたが、令和4年度は御案内に留まりました。

また、受託者からの提案により、以下の業務も実施しました。

(6) 個別相談会の実施

対面による相談機会を増やすため、市との共催による「個別相談会」を試験的に実施しました。令和4年度は草加市、川越市、鴻巣市で実施し、計14組から相談を受けました。

(7) 動画配信

空き家が身近な問題であることを多くの人に知ってもらえるよう、空き家問題を分かりやすくドラマ化した動画をオンライン配信しました。



個別相談会の様子



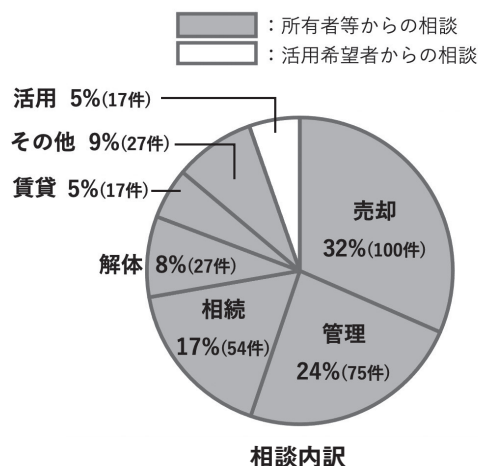
動画配信案内チラシ

2. 令和4年度事業を振り返って

(1) 相談内容について

令和4年度の相談件数は、全体で317件となり、所有者等からの相談が300件(95%)を占めました。所有者等からの相談では、売却が最も多く、管理、相続が続きました。

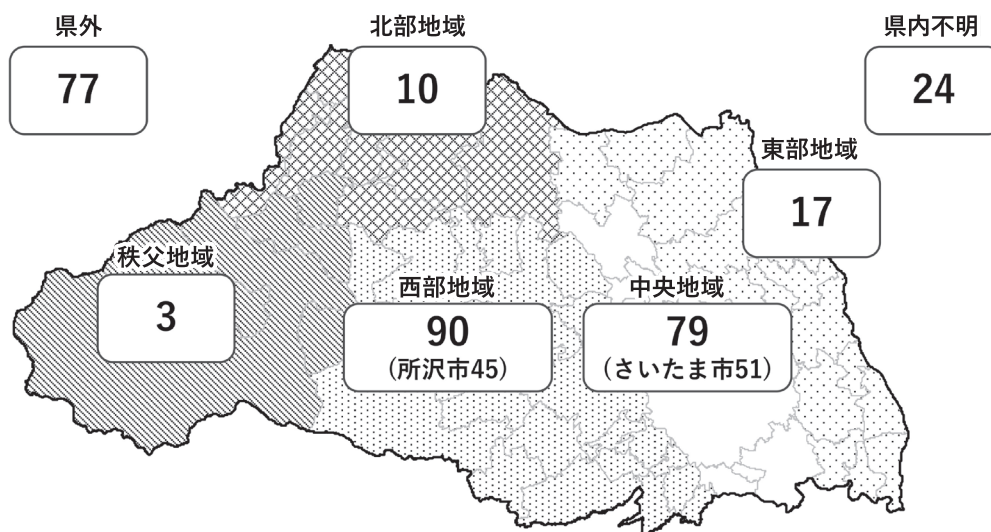
専門的で幅広い内容の相談が多数寄せられ、「空き家コーディネーター」の設置目的である、「専門的な内容に対応できる空き家相談の総合窓口」としての役割は果たせたと受け止めています。また、開設当日から相談される方もおり、期待度の高さもうかがえました。



(2) 相談案件の分布について

所有者等から相談があった空き家の所在地を地域別に見ると、空き家棟数の多い中央地域・西部地域に関する相談が多く、全体の56%を占めました。また、県外空き家に関する相談も77件あり、遠方の空き家の対応に苦慮されていることがうかがえます。

今後は、空き家率が高い北部地域・秩父地域の相談を増やせるよう検討してまいります。



県内の空き家相談所在地分布 (件)

3. 令和5年度事業について

令和5年度の「空き家コーディネーター」は、6月1日より相談受付を開始しました。今年度は、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会が埼玉県における空き家相談の総合窓口となり問題の解決に向けて取り組んでまいります。

令和5年度「空き家コーディネーター」HP

<https://www.takuken.or.jp/hq/property/akiya-coordinator.html>



草加市新庁舎の整備について

草加市 総合政策部 庁舎建設室

1 新庁舎建設の経緯

昭和40年11月に完成した草加市役所旧本庁舎は、建設後50年以上が経過し、老朽化、狭あい化が進行するとともに、耐震診断の結果、大規模地震により倒壊または崩壊する危険性が高いとされ、耐震化が喫緊の課題とされました。

このような状況から、平成23年より庁舎建設について調査検討が始められ、市議会、市民、専門家を交えた検討委員会等による検証の結果、旧本庁舎に隣接し連絡通路で結ばれた西棟(平成10年3月完成、耐震建築物)を残しつつ本庁舎を同一敷地に建替えることを決定し、平成31年3月より旧本庁舎の解体、新庁舎の建設を進め、令和5年3月31日に新庁舎建設工事が竣工、4月22日の落成式を経て、5月8日に地下1階から4階(一部)及び9階・10階について業務開始を迎えたものです。

その後、残る4階(一部)から8階について概ね階数ごとに事務所の使用開始を順次行い、6月19日には新庁舎全体の使用に至っております。



草加市役所新庁舎(新庁舎左側に隣接する5階建ての建築物が西棟)

2 新庁舎の概要

新庁舎及び西棟（既存）の敷地概要及び建物概要は次のとおりです。

なお、新庁舎建設工事の建設費は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び植栽工事の合計で約102億円となっております。

敷地概要

所在地	草加市高砂一丁目1番1号
敷地面積（現状敷地）	4,844.46㎡
敷地面積（新庁舎建設後敷地）	4,803.66㎡
区域区分	市街化区域
用途地域	商業地域
高度地区	指定なし
建蔽率	90%（指定建蔽率80%+角地緩和10%）
容積率	400%
防火地域等	指定なし
道路斜線	1.5H 適用距離25m
隣地斜線	2.5H 立上り31m
高度斜線	制限なし
都市計画マスタープラン	都市型複合ゾーン（都市核）
景観計画区域	商業・工業のある景観ゾーン（旧道沿い重点地区）
日影規制	規制なし
絶対高さ	高さ制限なし

建物概要

	新庁舎	西棟（既存）
主要用途	庁舎	庁舎
消防法防火対象区分	15項	15項
耐火建築物	耐火建築物	耐火建築物
構造	鉄骨造、一部SRC造、免震構造	SRC造、耐震構造
基礎形式	杭基礎	杭基礎
規模	地上10階、地下1階	地上5階
建築物の高さ	45.79m（屋上の階段室、設備を含む）	27.04m
建築面積	2,495.54㎡	789.17㎡
	3,284.71㎡	
延床面積	18,206.72㎡	3,484.70㎡
容積対象延床面積	15,422.06㎡	3,436.12㎡
	18,858.18㎡	
建蔽率（敷地全体）	68.37%	
容積率（敷地全体）	392.57%	
駐車台数	53台（第1駐車場）（地上2台、地下51台）	
駐輪台数	110台	

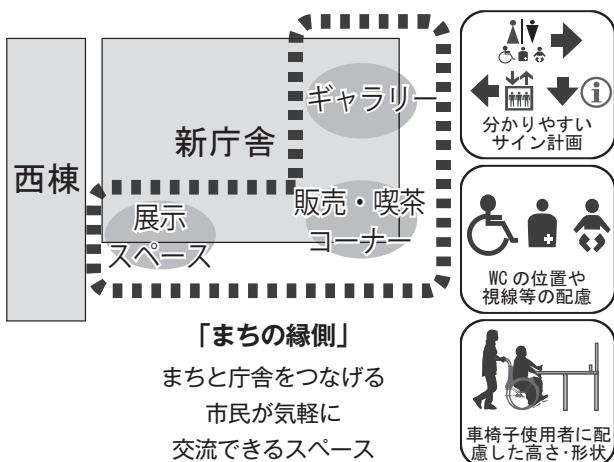
3 基本方針

新庁舎につきましては、4つの基本方針を定め建設を行っております。

1. 人にやさしく親しまれる庁舎

「草加の歴史をつなげる庁舎」

- ・今様・草加宿の歴史的景観を大切にし、かつての宿場町としての趣を感じる施設デザインとしています。
- ・旧日光街道に対し、ギャラリーや販売・喫茶コーナーなどの市民交流スペースからなる「まちの縁側」を配置し、これらを開放的な設えとすることで、賑わいのあふれる街並みを再生します。
- ・日本の伝統的建築物に見られる軒や格子（ルーバー）を設け、天井や内装材の一部に木材を活用することで、草加宿に相応しい市庁舎を目指しています。



- ・周辺のまちなみに配慮した草加宿をイメージさせる建物とし、ロビー、ギャラリー、販売・喫茶コーナーを設けて市民が気軽に交流できる庁舎です。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れ、分かりやすい案内によって市民が利用しやすい庁舎です。

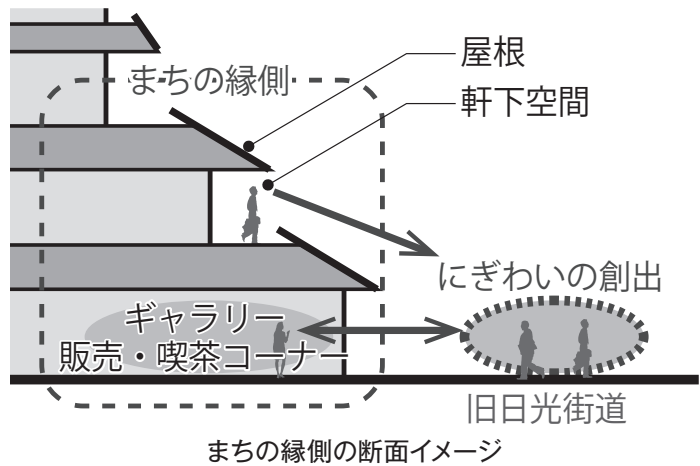


草加宿の街並み

※今様・草加宿……新庁舎の東側に接する道は、江戸時代に築造された旧日光街道であり、市役所そのものがかつて宿場（草加宿）のあった旧町地区に存在する。この旧町地区から草加のシンボルでもある草加松原（松並木）に至るルートは、歴史や文化を生かした個性と活気あふれる草加のシンボルとして再生する事業。

「平入の屋根が連続する“まちの縁側”」

- ・旧日光街道に残る歴史的建築物の存在感のある屋根と、その軒下空間をデザインモチーフに取り入れ、新庁舎が草加市の街の新たなシンボルとなることを目指しています。
- ・“まちの縁側”は、関東町家らしい平入の屋根が連続する草加らしさを感じる外観デザインです。



まちの縁側の断面イメージ

2. 機能的・効率的で働きやすい庁舎

「事務室におけるユニバーサルプラン」

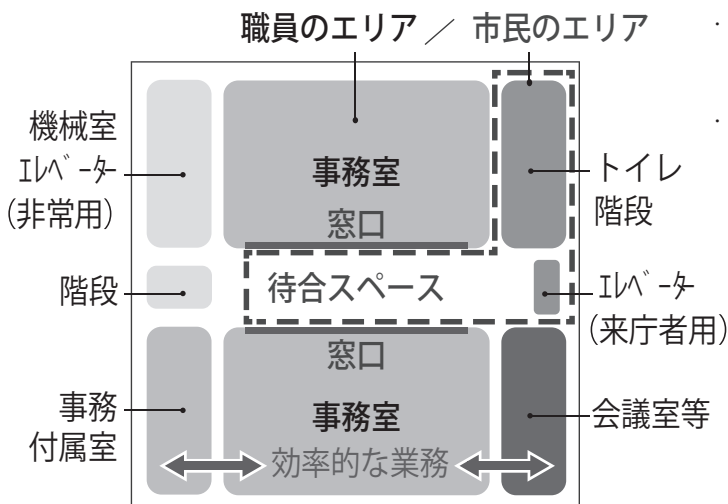
- ・事務室は将来の組織改編や職員数の変化に柔軟に対応できるように、机や収納の配置エリアを明確に区分けしたユニバーサルプランを採用し、機能性の高い計画としています。

「機能性の高い事務室」

- ・中央に共用部を設け、自然採光と自然通風が行いやすい南北のエリアに事務室を配置しています。
- ・事務室はできる限り間仕切り壁をなくし、各職場の連携や座席配置の効率を高めています。



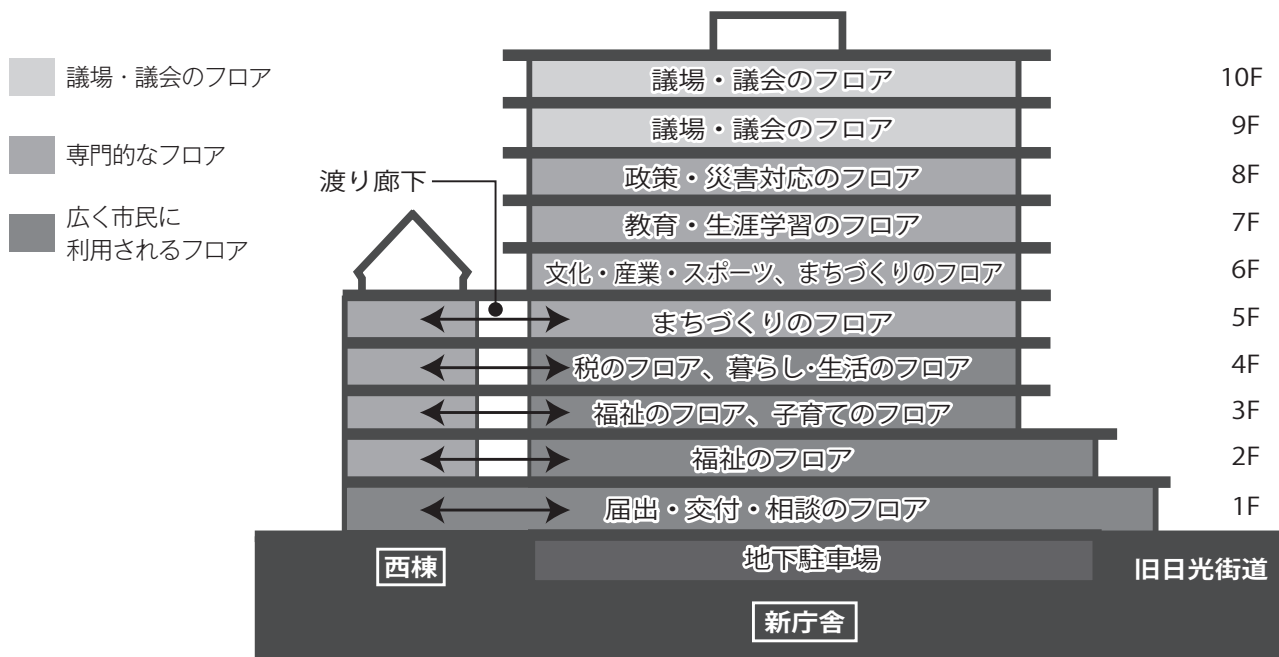
新庁舎事務室の状況



- ・事務室、会議室、事務附属室などを機能的に配置し、効率的に業務を行うことができる平面計画です。
- ・事務室と待合スペースのエリアを明確に分け、市民と職員の動線を整理するとともにセキュリティに配慮した庁舎です。

「明快な階構成」

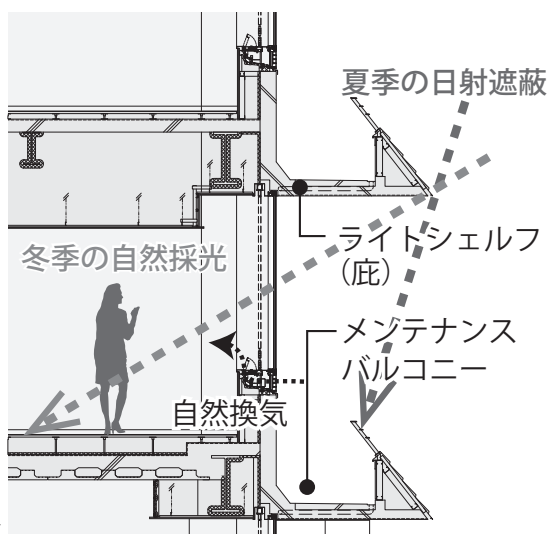
- ・多くの市民が利用する窓口は、1階から4階の低層階に配置し、市民の利用が比較的少ない窓口は上層階や西棟に配置しています。



3. 環境にやさしい庁舎

「環境と安全面への配慮」

- ・基準階の外周に設けたライトシェルフにより、事務室への直射光を遮蔽し、日射による熱負荷を軽減します。



窓回り断面図▶

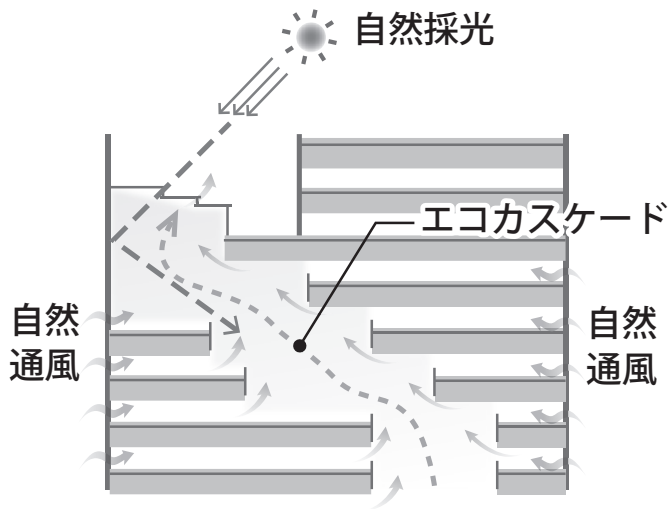


ライトシェルフの状況

「自然通風・自然採光に効果的なエコカスケード」

- ・エコカスケード(階段状の吹き抜け、エコボイドとも。)を利用した重力換気により自然通風を有効に行います。

- ・エコカスケードの側面をリフレクター（反射壁）とすることで、トップライトから3階（エコカスケードの最下階）まで明るい自然光を導きます。



エコカスケードの状況

- ・建物の中央に設けたエコカスケード（段々状の吹抜け）により、通風や採光の行える自然エネルギーを積極的に活用した庁舎です。
- ・高効率機器の採用や断熱性能を高めることで、消費エネルギーを削減した環境負荷の少ない庁舎です。

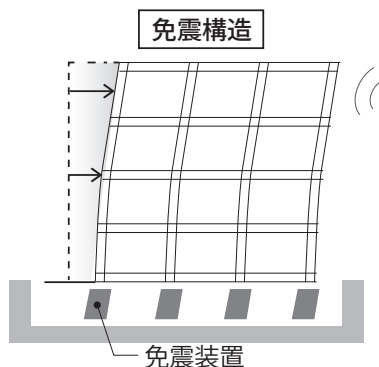
「光・風・雨を活用したエコロジカルな庁舎」

- ・光や風、雨水などの自然のエネルギーをできるだけ活用し、自然環境が豊かな草加市に相応しい、エコロジカルな庁舎です。

4. 災害につよい庁舎

「安心・安全、災害に強い庁舎」

- ・地震や水害などの災害発生時は、新庁舎の低層部が市民への情報発信の場となります。また、上層階を災害対策本部などの対策拠点として位置付けています。
- ・新庁舎の基礎と建物の間に免震装置を設置し、首都直下型地震にも耐えることができる基礎免震工法を採用しています。
- ・地震時における強い揺れや、長周期地震動のような大きく長い揺れに対し、事務室などの大空間は直天井仕上げとし、天井仕上材や設備機器の落下等の被害を最小限にとどめる計画としています。



- ・地震や水害などの災害時に防災拠点としての機能を維持できるように、首都直下型地震にも耐えることのできる免震構造の庁舎です。
- ・災害発生後、速やかに災害対策活動を開始できるスペースを設けています。また、インフラの障害や途絶時の備えとして、2回線での電力の引き込みや、非常用発電機、非常用の汚水槽等を設けています。

「災害時の機能維持(BCP)」

- ・災害発生時の災害対策本部での活動や必要最低限の窓口機能を維持できる発電機を屋上に設置しています。
- ・災害発生に伴う停電や計画停電への備えとして、2回線(異なる変電所)からの電力引き込みを行っています。

※BCP……業務継続計画(災害時においても、必要最低限の業務を続けられるように計画すること。)

4 おわりに

新庁舎の1階には、約50年ぶりに本庁舎の建替えを記念して「草加市役所メモリアルプレート」が設置されました。このメモリアルプレートは、市民の市役所への愛着心の醸成などを目的に制作されたもので、10cm角のプレートには、新庁舎と草加市のシンボルである松並木・太鼓橋が描かれており、全体で1088枚が設置されております。

その他、新庁舎の2階、10階には屋外に出られるテラスを設け、開庁時間中は原則として自由にテラスに出られるようにしております。特に10階のテラスからは新庁舎の東側、南側及び西側の風景を楽しむことができ、天気の良い日には東京スカイツリーや富士山などを望むことができます。

なお、今後の予定として、連絡通路で新たに結ばれた新庁舎との一体的な利用を図るため、西棟については、レイアウト変更及び機器類の更新を目的とした改修工事を令和5年7月から令和6年4月まで行う予定です。

新庁舎及び西棟からなる本庁舎全体の使用開始は令和6年6月頃を予定しております。



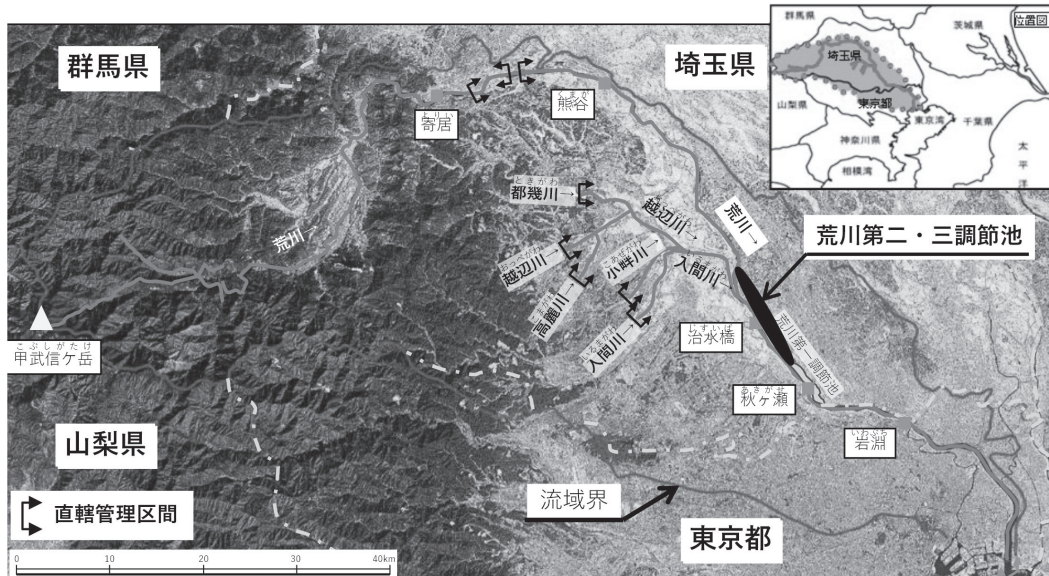
新庁舎から南側の風景

首都圏を洪水被害から守る 荒川第二・三調節池整備事業の推進について

国土交通省関東地方整備局 荒川調節池工事事務所

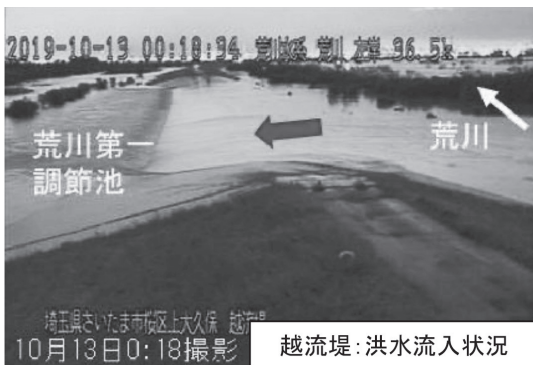
1 はじめに

荒川は、我が国の社会経済活動の中核を担う埼玉県、東京都を貫流する一級河川であり、その流域内には日本の人口の約一割が集中しています。特に、埼玉県南部より下流には人口・資産が高密度に集積しており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生します。

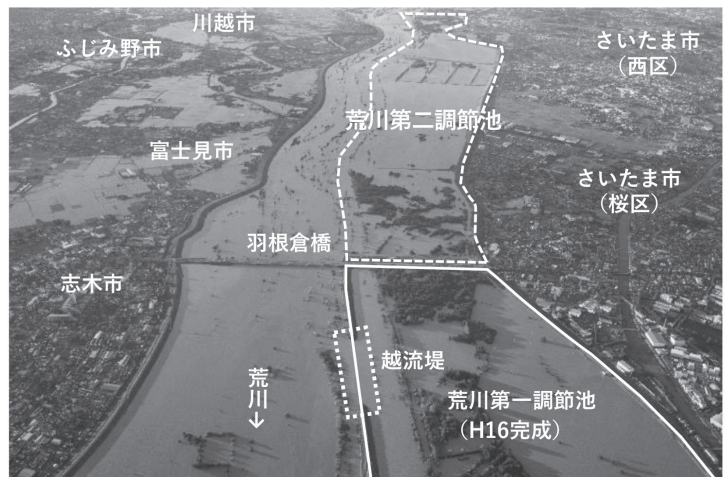


荒川流域の状況

記録的な豪雨をもたらした令和元年東日本台風の襲来時には、荒川の支川において堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生しました。本川においても既往最高水位を観測しましたが、上流のダムや荒川第一調節池等の既存施設が効果を発揮し、どうにか本川の堤防決壊・氾濫を回避することができました。

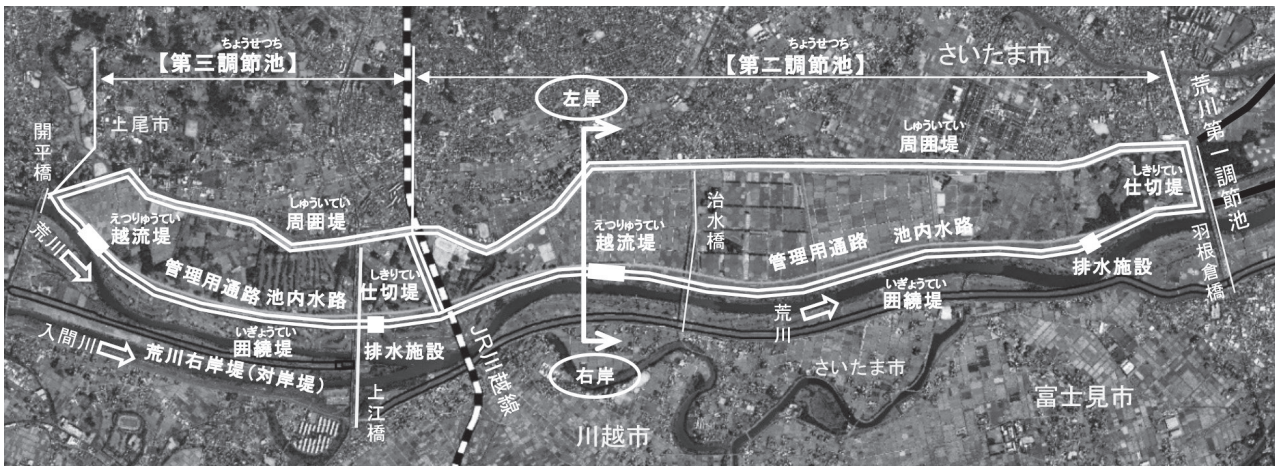


令和元年東日本台風による
出水時の状況
(令和元年10月13日16時頃撮影)



しかし、近年は、短時間強雨の発生増加や台風の大規模化等により、浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化しているとみられ、今後さらに気候変動による水災害の頻発化・激甚化が予測されており、荒川においても更なる治水対策が不可欠となっています。

このため、荒川調節池工事事務所では、荒川流域の治水安全度向上を図るための抜本的な対策として、広い高水敷を活用した荒川第二・三調節池の整備に取り組んでいます。



荒川第二・三調節池 計画平面図

2 整備内容

荒川第二・三調節池は、荒川水系河川整備計画の目標である、戦後最大洪水と同程度の洪水が発生した場合に、災害の発生防止を図ることを目的として整備されるものです。

その面積は約760ha、洪水調節容量は約5,100万 m^3 (第二：約3,800万 m^3 、第三：約1,300万 m^3) という大規模なものです。

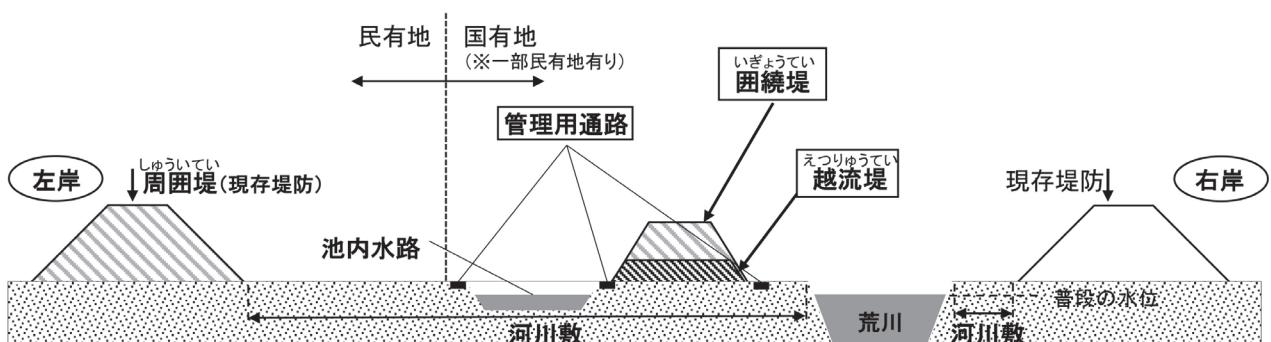
調節池は、荒川左岸の広い高水敷に整備することとしており、このため河川内に、新たに「囲ぎよう堤」と呼ばれる堤防を整備します。

このほか、荒川本川の洪水の一部を調節池内に取り込むための「越流堤」や、第二調節池と第三調節池を仕切るための「仕切堤」等の堤防も整備することとしており、新たに整備する囲ぎよう堤 (排水門、越流堤含む) の総延長は約11km、使用する土量は約450万 m^3 (東京ドーム約4杯分) にも及びます。

また、調節池内の水を速やかに排水するための池内水路、排水門を整備します。

調節池の断面(上流から下流に見た図)

注)この図は、調節池の関係施設を分かりやすく示したイメージ図であり、実際とは異なります。

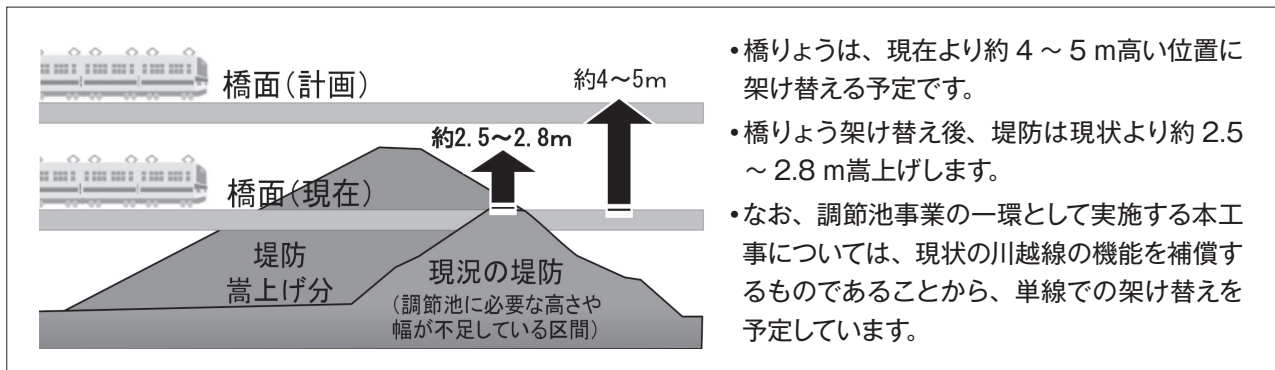


堤防等整備イメージ図(断面図イメージ)

これらの施設整備により、本川の水位が大きく上昇した際、洪水を調節池に取り込むことにより、更なる本川の水位上昇を抑制し、下流の洪水被害の発生防止あるいはリスクを低減することができます。

また、囲ぎょう堤や越流堤整備後は、ある程度の中小洪水までは調節池内にある田畑や公園等の冠水頻度が下がるため、河川空間利用の観点からも大きなメリットがあります。

併せて、JR川越線荒川橋りょう周辺の堤防が低いことから、橋りょうを高い位置に架け替えて、必要な高さまで堤防の嵩上げを行います。



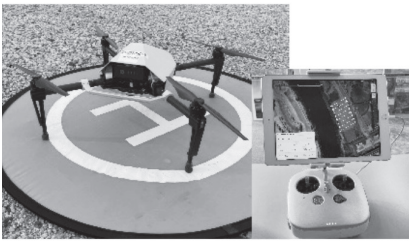
JR川越線荒川橋りょう架け替えイメージ図

3 建設DXの取組

当事務所は、令和2年4月に新しく開所し、これまでに地質調査結果や堤防・水門等の施設設計成果のBIM/CIM三次元データ作成及び公開を行っています。以降、ICT建設機械による施工などを実施してきましたが、令和4年度に実施した第二調節池の地盤改良工事における攪拌翼の深度や速度などをリアルタイムで見ることができるシステム導入につづき、令和5年度には、現場にいなくてもリアルタイムに可視化された現場状況や数値等をPCやスマホで遠隔で確認し、業務の効率化や現場への移動時間を削減させることを目的に、BIM/CIMモデル活用による『サイバー建設現場[®]』の取組みを推進しています。これらの取組みを推進することで、更に効率的かつ合理的な建設現場の実現を目指します。

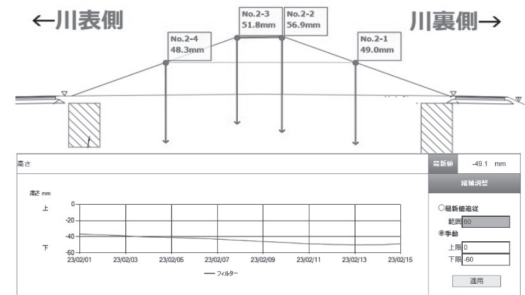
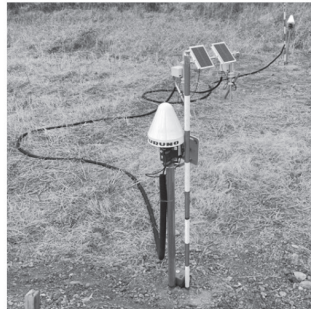
『建設DXの取組』の実施項目(一例)

実施項目	期待される効果
① 4Dモデルの作成・更新	• 3Dモデルに時間の経過を加えた4Dモデルにより、工事ステップの実現性や安全性を確認・検証
② UAV測量による盛土管理	• 人力による測量作業の省力化、計測時間の短縮
③ 盛土量・沈下量のGNSS自動変位計測	• 人力による測量作業の省力化、計測時間の短縮 • 関係者間で情報を共有することで迅速・的確な判断



UAV 測量による
盛土管理
(エブリデイドローン)

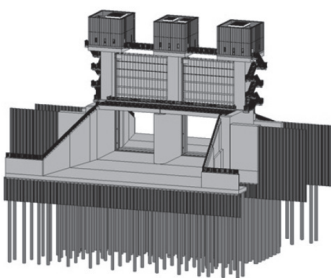
盛土量・沈下量の
GNSS 自動変位計測



一方、これらの取り組みについては当事務所だけではなく国土交通省内・自治体等の公共工事及び民間企業の工事でも活用されることが建設現場の効率化・合理化のために非常に重要です。当事務所では受注者と協働し、当事務所におけるDX関連の取り組みを共有するための「あらいけDX体験館」を運営しています。本体験館では一般の方、学生、行政職員に対して、基礎情報としての荒川第二・三調節池整備事業の概要と現状のご紹介とマルチディスプレイを使用したBIM/CIMやICT技術の取り組みのご紹介を通じて、その必要性和効果の認知度の向上を目指しています。併せて、実際のICT建設機械を使って地元企業の方々や行政職員にご紹介する「ICT技術体験会」及び学識者による「ICT技術講演会」を開催し、民間企業の工事も含めた建設現場へのICT技術の普及を目指しています。

なお、あらいけDX体験館見学会・ICT技術体験会などの開催については、適宜、当事務所Web (<https://www.ktr.mlit.go.jp/araike/index.htm>) 等でお知らせしています。

これらの取り組みを通じて、今後もBIM/CIMやICT活用の取組をリードする「i-Construction モデル事務所」として測量・調査から、設計、施工、維持管理に至るまでBIM/CIM、ICTを最大限活用します。



3次元設計 (CIM) データを
可視化した排水門



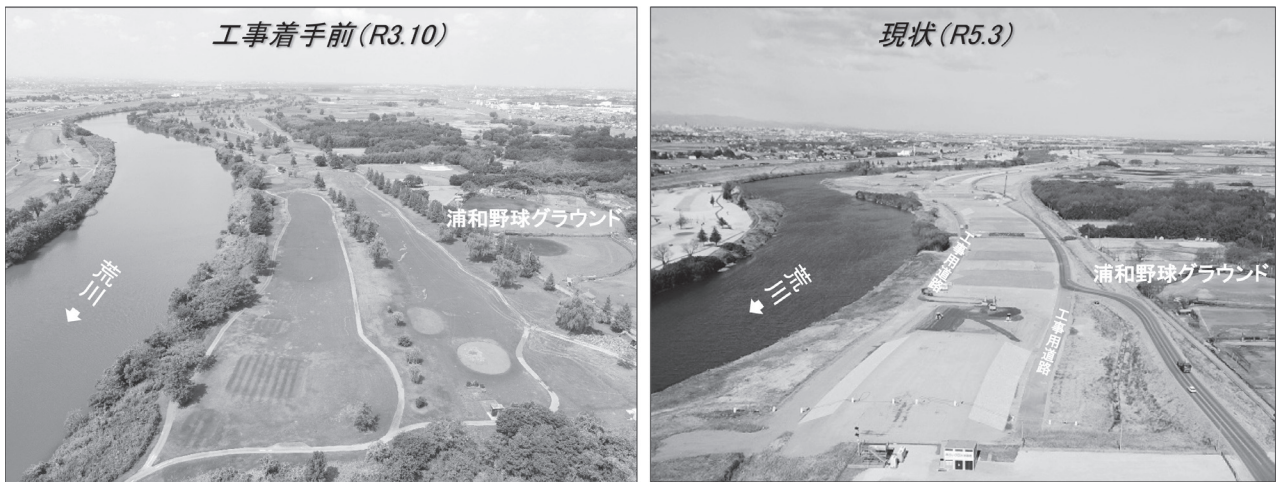
ICT 建設機械
技術体験会



あらいけ DX 体験館
マルチディスプレイ

こうした最新技術の活用により、一日も早く調節池を完成させ、流域の安全・安心を実現できるよう事業を推進します。そして、河川工事の先進事例となる各種取組を強力に推進し、地方公共団体や地域の建設業界への更なる普及拡大にも貢献していきます。

工事の進捗については、令和4年度より第二調節池において排水門及び囲ぎよう堤整備工事に着手したほか、第三調節池においても排水樋管及び周囲堤整備工事に着手しました。令和5年度については令和4年度に引き続き、囲ぎよう堤排水樋管・周囲堤の整備を進めるほか、工事用道路等の整備も進めます。これらの工事現場の見学会や各種事業広報の機会を通じて、最新のBIM/CIMやICT技術を活用した現場の魅力、働き方改革と生産性向上を関係者の皆様をはじめ、多くの方々に発信していきます。



荒川第二調節池排水門及び囲ぎよう堤新設工事箇所（さいたま市桜区）の状況

4 おわりに

昨今の豪雨災害を踏まえ、本調節池の早期完成を望む声は日に日に高まっています。これらの声を勘案して、荒川第二・三調節池事業は令和12年度完成予定ですが、段階的に効果が発現できるよう整備する予定です。

荒川の治水事業はまだ道半ばであり、気候変動の影響等により激甚化・頻発化する水災害から首都圏を守り、人々が安心して暮らせるよう、荒川調節池工事事務所職員一同がワンチームとなって本事業を推進します。

【告知版①】

建設事業にも時間外労働の上限規制が適用されます！

埼玉労働局 労働基準部 監督課

上限規制の内容

働き方改革関連法については、平成31年4月から順次施行されています。

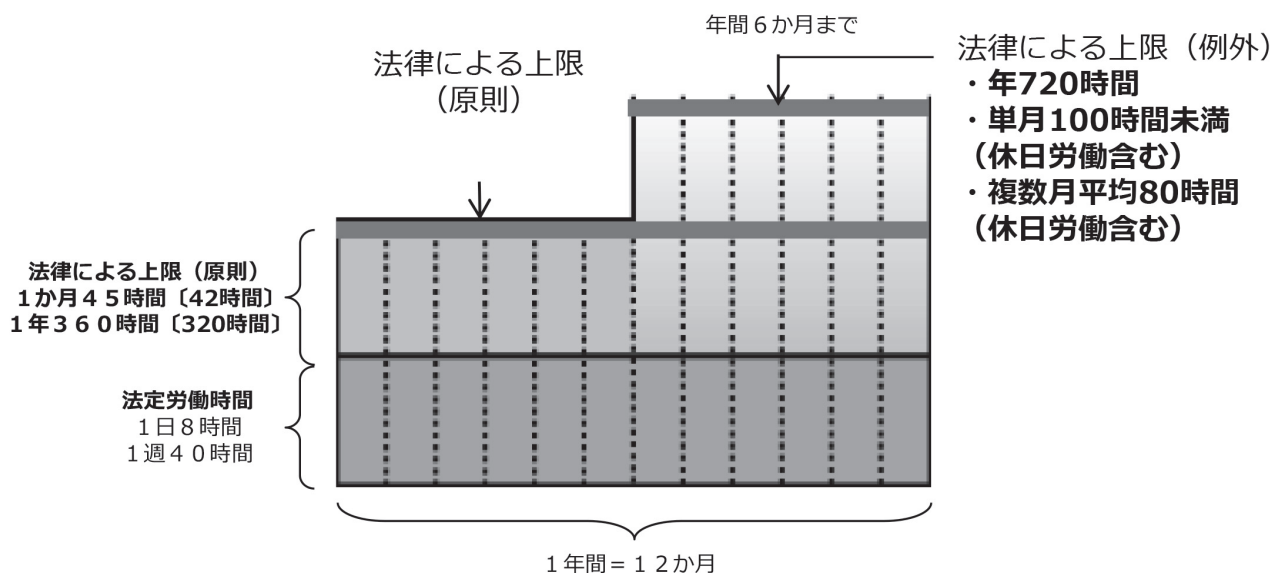
建設事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、**令和6年4月1日**から適用されることとなります。

時間外労働は原則として、**月45時間〔42時間※〕、年360時間〔320時間※〕**が上限となり、臨時的な特別の事情があって、労使が合意する場合（特別条項）でも、

- 時間外労働が**年720時間以内**
- 時間外労働と休日労働の合計が**月100時間未満**
- 時間外労働と休日労働の合計が**2～6か月平均で全て月80時間以内**
- 時間外労働が月45時間〔42時間※〕を超えることができるのは**年間6か月まで** となります。

ただし、**災害の復旧・復興の事業**については、「月100時間未満」「2～6か月平均80時間以内」とする規制は適用されません。

※〔 〕内は対象期間が3か月を超える1年単位の变形労働時間制を採用する場合



労働時間相談・支援コーナー

- 労働基準法等の改正内容
- 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般
- 变形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入 など

お近くの
労働基準監督署に
お問い合わせください。



働き方改革に対応するための各種支援のご案内

埼玉労働局 雇用環境・均等部 企画課

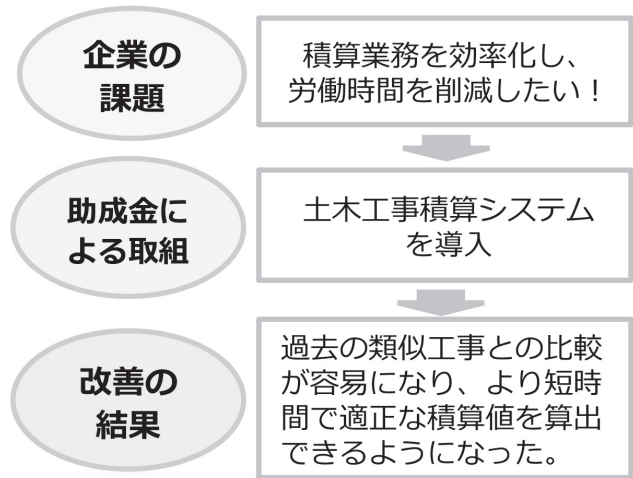
「働き方改革推進支援助成金」適用猶予業種等対応コース（建設業）

令和6年4月からの時間外労働の上限規制が円滑に適用されるよう、生産性を向上させ、36協定の月の時間外・休日労働時間数の削減や、所定休日の増加に取り組む事業主の方に対し、経費の一部を助成いたします。

ご利用の流れ

- 「**交付申請書**」を雇用環境・均等部に提出
(締切: **11月30日(木)**) (※)
- 交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施
(事業実施は令和6年1月31日(水)まで)
- 労働局に支給申請
(申請期限は、事業実施予定期間が終了した日から起算した30日後の日または2月9日(金)のいずれか早い日)
※本助成金は国の予算額に制約があるため、11月30日以前に、予告なく受付を締め切ることがあります。

助成金の活用事例



問い合わせ
お申込み

埼玉労働局 雇用環境・均等部 企画課
TEL 048-600-6210

申請書の
ダウンロード
はこちらから



働き方改革推進支援センター

労働時間の削減にとどまらず、男性の育児休業取得促進などの仕事と育児や介護の両立支援、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

企業の取組をワンストップで支援します。

- 労働時間の削減
- 同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善
- 労働関係助成金の活用
- 人手不足の解消に向けた雇用管理改善

問い合わせ

埼玉働き方改革推進支援センター
TEL 0120-729-055

社会保険労務士等の専門家が
無料で相談対応いたします。



建設業・情報サービス業専用の総合相談窓口

TEL 0120-936-778

受付時間はいずれも平日9:00~17:00

【告知版②】

埼玉県公労使会議からお知らせ

埼玉県公労使会議とは、行政(埼玉労働局、埼玉県)、労働団体(連合埼玉)、経済団体(埼玉県経営者協会、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉中小企業家同友会)が、雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置をしている協議会です。

令和5年 働き方改革推進期間(7月~11月)

県内一斉 ノー残業デー

定時退社・退庁に取り組みましょう!

7月5日・19日 8月2日・16日 9月6日・20日
10月4日・18日 11月1日・15日 【毎月第1・第3水曜日】

年次有給休暇の取得促進

働き方改革推進期間内に5日以上
の年次有給休暇取得を目指しましょう!

長時間労働の是正に取り組みましょう

取引先との関係が長時間労働の原因になっています。
他社に発注する際は、「短納期発注や急な仕様変更など」による
『しわ寄せ』を生じさせないよう配慮しましょう!

令和5年度 埼玉県公労使会議では、
ポストコロナの新たな時代に向けた **人への投資と働き方改革の推進** に取り組みます

人への投資については

職場における学び・学び直し
促進ガイドライン

企業主導型の教育訓練の強化、労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進に向けて、労使が協働して取り組むべき事項や公的な支援策を示しています。



学び直し ガイドライン 検索

人材開発支援助成金

事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合などに、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。



人材開発支援助成金 検索

キャリア形成・学び直し
支援センター

「個人(在職者の方)」「企業・団体の方」「学校関係者の方」を対象に、ジョブ・カードを活用して様々なキャリア形成支援や学び直し支援を無料で行っています。



学び直し支援センター 検索

働き方改革については

埼玉働き方改革推進
支援センター

働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを目指す企業を支援します。働き方改革関連法の内容にとどまらず人材確保など広く労務問題について専門家が無料で相談に応じます。(訪問コンサルティング、オンラインコンサルティング、電話・メール・来所)

働き方改革推進支援助成金、業務改善助成金に関するご相談もどうぞ。



埼玉働き方改革推進支援センター 検索

働き方改革セミナー

企業の働き方改革を推進するため、働き方改革関連法、男性の育児休業取得、学び直しの推進、仕事と介護の両立支援、テレワークの推進等をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。



埼玉県マスクット「さいたまっち」コバトン



埼玉県 働き方改革セミナー 検索

男性の育休取得促進

パパの育休取得ガイドや男性育休取得マニュアルなど、男性の育児休業取得に役立つ情報はこちらから



埼玉県 男性育休 検索

同一労働同一賃金

特集ページはこちらから



厚生労働省 同一労働同一賃金 検索

企業の取組事例については

働き方・休み方改善
ポータルサイト

働き方改革に取り組んでいる企業の事例を、業種別、規模別で調べたり、キーワード検索ができます。また、企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断することもできます。

自社の働き方・休み方改革の取組の参考にご活用ください。



働き方休み方 検索

埼玉版 働き方改革
ポータルサイト

長時間労働の是正や男性の育児休業取得促進などの働き方見直しに取り組んだ企業を紹介しています。働きやすい環境の整備を進めていく上での参考にしてください。



埼玉県 働き方改革 検索

新しい働き方推進
アドバイザー派遣

2024年問題、同一労働同一賃金、人材確保対策としての男性育休促進、長時間労働の是正などの課題の解決について、社会保険労務士等の専門家が具体的にアドバイスします。(企業へ訪問またはオンライン)



働き方推進アドバイザー 検索



埼玉労働局 働き方改革 検索

埼玉県DX推進支援ネットワークについて

埼玉県 産業労働部 産業支援課

① 埼玉県DX推進支援ネットワークとは

埼玉県は、令和3年10月に「埼玉県DX推進支援ネットワーク」を立ち上げ、建設業をはじめとするあらゆる業種の県内中小企業を対象に、DXの取組を支援しています。

このネットワークは、国、県、市、経済団体、金融機関、支援機関など27の構成機関がワンチームで県内中小企業のデジタル化やDXを支援していく組織です。DXに関する相談などにワンストップで対応するとともに、ウェブサイト「埼玉県DX推進ポータルサイト」に支援策情報を一元化しています。

また、デジタル化やDXに関する企業の悩みに対し、各構成機関と協力しながら、専門の人材がアドバイスを行っています。



構成団体

行政	関東財務局	金融機関	埼玉りそな銀行
	関東経済産業局		武蔵野銀行
	埼玉県		埼玉縣信用金庫
	さいたま市		川口信用金庫
	川越市		青木信用金庫
	川口市		飯能信用金庫
	越谷市		中小企業基盤整備機構
経済団体	埼玉県商工会議所連合会	支援機関	埼玉県中小企業診断協会
	埼玉県商工会連合会		情報処理推進機構
	埼玉県中小企業団体中央会		埼玉県情報サービス産業協会
	埼玉県経営者協会		埼玉ITコーディネータ
	埼玉経済同友会		さいたま市産業創造財団
	埼玉中小企業家同友会		埼玉県産業振興公社
			関東総合通信局

② 主な事業

ネットワークでは、令和4年度から本格的に事業を実施しており、その一部を紹介します。

(1) DX推進人材育成講座の開催

県の調査において、組織内のDX人材の育成を課題とする企業が多かったことから、DXの推進に特に重要な役割を担う経営幹部層を対象とした講座を開催しています。

組織内のDXプロジェクトの進め方や人材育成法、受講後のDXの取組の伴走支援など、DXの推進に資する講座を開催し、企業の経営課題の解決を支援しています。

DX推進人材育成講座の詳しい内容については、ポータルサイトに掲載いたしますので、ご確認のうえ、ぜひご参加ください。

(2) 「DXコンシェルジュ」による総合相談

ネットワークの事務局である埼玉県産業振興公社に専任の相談員「DXコンシェルジュ」を配置しています。令和5年度には、2名から3名に体制を強化し、デジタル化やDXに関する相談に対応しています。

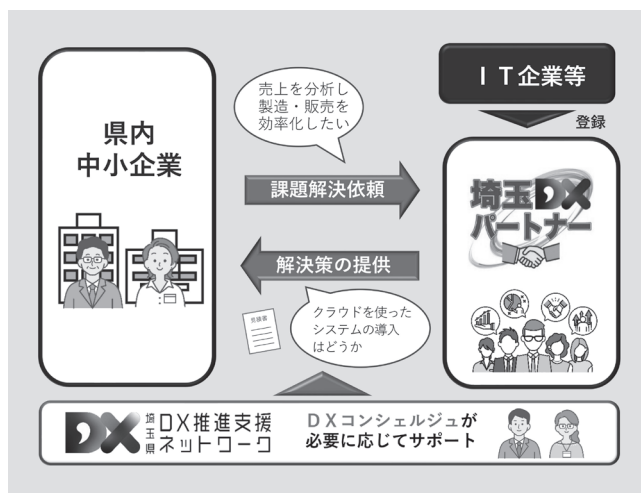
「DXコンシェルジュ」は大手電機メーカーや大手IT企業でシステム開発やソリューション営業などの経験を持つ専任の相談員です。「DXって何をすればいいの?」といった素朴な疑問から、デジタル化による業務の改善や効率化、人手不足解消、ビジネスの変革など、中小企業の個別の経営課題の相談まで、丁寧に対応しますので、お気軽にご相談ください。



(3) IT企業等によるソリューション提案サービス「埼玉DXパートナー」制度

ネットワークには、デジタル化やDXのソリューションを持つ県内外のIT企業等が、「埼玉DXパートナー」として登録しています。県内中小企業からデジタル化やDXに関する課題解決依頼があると、複数のパートナーから、解決策と概算見積の提案が受けられるサービスを提供しています。

パートナーには、令和5年5月31日現在で、228社が登録しています。提案の依頼は匿名でも行えますし、必ずしも契約する必要もありません。また、専任の相談員「DXコンシェルジュ」が必要に応じて丁寧にサポートいたしますので、お気軽にご利用ください。



ポータルサイトでは、「埼玉DXパートナー」のソリューション紹介動画も掲載していますので、デジタル化やDXを検討する際にぜひご視聴ください。

③ 令和5年度新規事業「埼玉DX大賞」

令和5年度は新規事業として「埼玉DX大賞」を実施します。この事業は、県内事業者の優れたDXの取組を表彰し、事業者の取組意欲を向上させるとともに、表彰式等を通じて受賞事例を広く周知することで、県内事業者のDXの取組を促進する目的で実施するものです。

表彰の概要は次のとおりです。7月から募集を開始しています。DXに取り組む事業者様の積極的な応募をお待ちしています。

表彰概要

最優秀賞 1件

優秀賞 1~2件程度

奨励賞 若干数

デジタル化により、新製品・サービスの開発や働き方改革の実現などに成果がある取組のほか、生産性向上や業務効率化など、他の事業者の模範となる取組を表彰

受賞者には、知事から表彰状と副賞を贈呈する予定です。

応募要件

- ・埼玉県内に事業所を置く、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者又は個人事業主であること。
- ・デジタル化の取組により、生産性向上や業務効率化、新製品・新サービスの開発などの成果が確認できること。
- ・他の事業主が取り組む上での参考となり、波及効果が期待できる取組を行っていること。



4 埼玉県DX推進ポータルサイト

これまでご紹介してきた事業やネットワーク構成機関が実施している事業については、埼玉県DX推進ポータルサイトにまとめて掲載しています。また、最新の取組事例や「初歩から学ぶDX動画」などのコンテンツで分かりやすくDXについて紹介しているほか、資金補助や専門家派遣など、すぐに役立つ情報も掲載していますので、ぜひ、ご活用ください。

ポータルサイトのコンテンツ例(取組事例の紹介)

NEW

デジタルツール活用が訪問看護を支える【動画】

生活関連サービス業 IT活用

株式会社tact

NEW

ものづくりの見える化から働き方改革へ【動画】

製造業 RPA活用 IoT活用

株式会社フジムラ製作所

NEW

製品の運転検査データの自動取込による生産性改善と品質向上

製造業 IoT活用 公的機関支援
その他補助金活用

テラルクワ株式会社

事業内容 電気機械器具製造業・産業用換気扇、送風機等の製造

社員を見守り、技術を伝承する 過去を未来へ繋ぐためのDX

田部井建設株式会社

業種 建設業 不動産業 土木業
取り組みテーマ 情報化戦略
活用した支援 IT導入補助金活用

土木、建築、不動産業

Before/取組み前の課題	After/取組みによる効果
<ul style="list-style-type: none"> 出張申請、請求書・領収書、出勤簿などを紙で管理しているため、取替や精算、集計に時間がかかる 現場作業にかかるとできる人員が減少している 社員の作業負担が多く、かつ勤怠管理が行き届かず超過勤務が起る 	<ul style="list-style-type: none"> 経費精算システム導入でペーパーレス化。申請書への記入や押印、提出にかかる時間を大きく短縮 最新機器の導入で作業に必要な人員と日数を削減 勤怠管理システム導入で社員の勤怠状況を一元管理。長時間労働を削減し、離職率低下と生産性向上に繋がった。

NEW

社員を見守り、技術を伝承する 過去を未来へ繋ぐためのDX

建設業 不動産業 土木業 情報化戦略
IT導入補助金活用

田部井建設株式会社

NEW

身近なデジタルツール活用から新規事業へ発展【動画】

製造業 IoT活用 情報化戦略 公的機関支援

株式会社真工社

事業内容 金属めっき・表面処理事業、DX支援事業

NEW

顧客管理システムの導入で会員情報を迅速に処理、YouTubeやSNSを積極的に活用し、地域住民と接点づくり

生活関連サービス業 広報戦略 IT活用

株式会社博衆社

事業内容 野焼き用の企画・運営、野焼き場の運営、生花の販売

ポータルサイトへはこちらから ▶ <https://www.saitamadx.com/>

埼玉県 DX 推進



また、ネットワークに関するお問い合わせ、ご利用のお申込みにつきましては、電話又はメールでも承っています。

問い合わせ
お申込み

埼玉県DX推進支援ネットワーク事務局
(埼玉県産業振興公社 DX推進支援グループ)

TEL 048-621-7051(平日 9:00~17:00)

E-mail info@saitamadx.com

DX 埼玉県 DX推進支援
ネットワーク
SAITAMA PREFECTURE DX PROMOTION SUPPORT NETWORK

ものづくり大学 社会人教育プログラム 建築生産入門初級編 受講者募集

ものづくり大学

ものづくり大学(行田市)は、2023年度社会人教育プログラムとして、「建築生産入門初級編」を開講いたします。

本講座は、建設業で従事する若手技術社員に、工事現場の仕事の内容と流れを理解していただくことを目的に、建設現場に必要な専門知識と建築及び設備工事の実践に役立つ豊富な施工技術をわかりやすくお伝えいたします。また、このプログラムを修得することで、建設現場における施工管理及び高度な作業の円滑な運用に繋げることができます。

新入社員研修や将来の中堅技術・技能者の育成に役立つとともに、1・2級建築/管工事施工管理技士や1・2級建築士及び建築設備士の資格試験取得に繋がる内容となっておりますので、ぜひ受講を検討ください。

【期 間】 2023年9月～2023年11月(全8回)

- 第1回：9/27(水) オリエンテーション、ビルをつくるための建築生産のしくみ①
- 第2回：10/4(水) ビルをつくるための建築生産のしくみ②
- 第3回：10/11(水) 土工事/地下工事
- 第4回：10/18(水) 躯体工事(柱・梁・壁・床・屋根・階段等)
- 第5回：10/25(水) 内外装仕上工事
- 第6回：11/1(水) 建築設備①
- 第7回：11/8(水) 建築設備②
- 第8回：11/15(水) 維持・保全・改修・解体、おわりに

【時 間】 毎回 午前10時配信(60分)

【形 態】 オンデマンド講座(12月28日までは何度でも受講できます。)

【対 象】 建設業に携わる若手技術社員及び一般社員

【定 員】 60名

【料 金】 一般：50,000円(税込)

協賛団体会員/1企業複数名申込：40,000円(税込)

【講師】

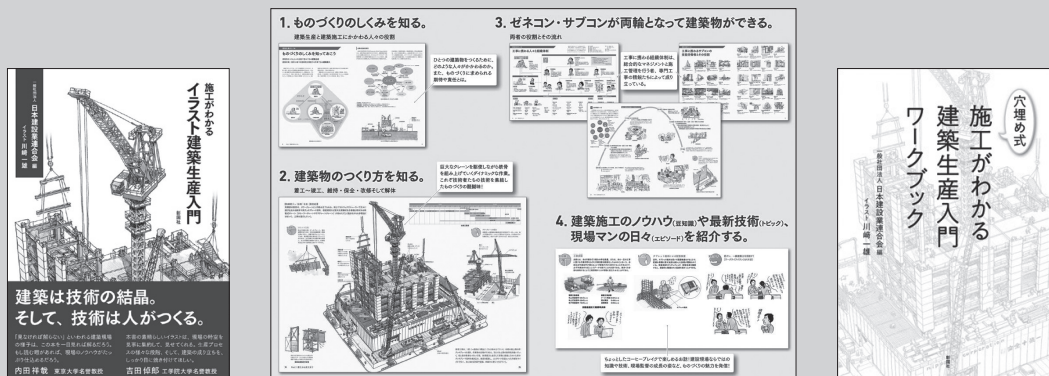
三原 斉
ものづくり大学
建設学科 教授



久保 隆太郎
ものづくり大学
建設学科 准教授



【教材】テキスト2冊(受講者に事前に送付します。)



【受講方法】

1. 受講申込み

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。(募集期間：2023年9月15日迄)
<https://www.iod.ac.jp/research/cooperation/event/training/2023construction/>



2. 受講料お支払い

確認メールで指定された口座に、1週間以内に受講料をお振込ください。
(恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。)
ご入金確認後1週間以内に、担当者よりメールにてご連絡いたします。



3. 受講者ID等の送付

受講開始1週間前までに、受講時に必要なID・パスワードの通知書等をメールにて送付いたします。9/27 10時～第1回を配信開始、都合の良い時にいつでも受講いただけます。
※お申込み1名様に対して、1IDを提供しております。IDの共用や録画での利用など、お申込み者以外の方のご利用はお断りしております。

問い合わせ お申込み ものづくり大学 ものづくり研究情報センター
埼玉県行田市前谷333番地

TEL 048-564-3880 FAX 048-564-3881

H P <https://www.iod.ac.jp> E-mail open-edu@iod.ac.jp



令和5年度版 国土交通省 土木工事標準積算基準書

「国土交通省土木工事積算基準」を適切に運用していくための補足説明事項等について追録



デジタルブック (電子媒体)

オンラインショップ

建設物価 BookStore

のみで販売

ユーザー登録は3名まで可能です

ワード検索機能、印刷機能などを備えたデジタルブックでああなたの積算業務効率化をお手伝いします!

こんな方におすすめ

- ・在宅勤務が多くて本の持ち運びが大変
- ・調べたい工種のページをすぐに開きたい

共通編	7,260円(税込)
河川・道路編	8,250円(税込)
機械編	3,300円(税込)
電気通信編	3,410円(税込)
共通編、河川・道路編	15,510円(税込)

<共通編、河川・道路編>は、<共通編><河川・道路編>を1つのデジタルブックにまとめた商品です。横断検索やID管理に便利な商品です。



書籍 (紙媒体)

※デジタルブックは付属しません

紙の本ならではの視認性の高さで、関連項目ももれなく確認。正確な積算の必携書。

こんな方におすすめ

- ・PCで積算ソフトを使いながら、適用条件は本で確認したい

共通編	7,810円(税込)
河川・道路編	8,800円(税込)
機械編	3,520円(税込)
電気通信編	3,630円(税込)



一般財団法人 建設物価調査会
(株)建設物価サービス 販売事業部 (販売業務代行)



電話でのお問い合わせ

03-3663-8711



パソコンからのお申込み

建設物価 Book Store

検索

建築系学生奨励事業 第23回 卒業設計コンクール展 開催

一般社団法人 埼玉建築設計監理協会

埼玉建築設計監理協会の法人化30周年を機に始まった卒業設計コンクール展は、一般社団法人へ移行した協会の主要な活動として位置づけられています。コンクールは、その趣旨に賛同いただいた多くの企業・団体、共催・協賛団体の協力により運営されています。

昨年からは、感染対策をし、作品を展示し公開審査を行っております。今年は会場を川口リリアに移し、12の大学の学部から29作品が応募し、埼玉賞候補作品は17作品、自由テーマの作品は12作品となりました。

今後、埼玉県知事賞、準埼玉賞受賞の作品については、関連した自治体へのプレゼンテーションや展示を行う予定です。卒業設計での提案を基に、産官学が連携して地域の問題解決や賑わい創出ができることを期待しています。

□開催主旨

昨今の都市計画や建築デザインに於いても、ICT革命時代にふさわしい斬新な発想が求められています。そのような中、新しい時代の第一線で活躍が期待される建築系学生の能力向上、育成を図る目的で、次代を先取した意欲ある作品を募集し、若い学生達の考える創造価値と熱意を奨励します。特に、当協会としては、「埼玉」を分析し、再構築を試みるにより街づくりの活性化を図り、地域を変える起爆剤となるような夢溢れる作品を待っています。

□テーマ、募集作品

- (1) 埼玉をテーマとした作品(埼玉県知事賞対象候補)
- (2) 自由テーマの作品

上記の分類による都市や建築デザインをテーマとした個人作品及び協働作品の卒業設計を対象とします。

□受賞者および作品

- | | | | |
|--------------|-----|----------------------|---|
| 埼玉県知事賞 | 1作品 | …テーマ(1)の作品の中で最も優れた作品 | (副賞として海外研修旅行目録・30万円相当) |
| 準埼玉賞 | 1作品 | …テーマ(1)の作品の中で優れた作品 | (副賞として5万円相当の目録) |
| 埼玉建築設計監理協会賞 | 1作品 | …募集作品の中で最も優れた作品 | [埼玉県知事賞受賞作品を除く]
(副賞として海外研修旅行目録・20万円相当) |
| 準埼玉建築設計監理協会賞 | 1作品 | …募集作品の中で優れた作品 | [埼玉県知事賞受賞作品を除く]
(副賞として5万円相当の目録) |



<全作品対象>

- 特別審査員賞 3作品…各大学の先生による審査とします(副賞として3万円相当の目録)
- 埼玉県住宅供給公社賞 1作品…まちづくりを題材とした作品(副賞として3万円相当の目録)
- さいたま住宅検査センター賞 2作品…住宅を題材とした優れた作品(副賞として5万円相当の目録)
- J I A 埼玉賞 3作品…優秀な提案、建築家に相応しい作品。卒業設計を行った年度の大学学科の所在地が埼玉県内である応募者の中から、JIA埼玉会員が独自に選出します。JIA埼玉最優秀賞1名、JIA埼玉優秀賞2名を選定し、JIA全国学生卒業設計コンクールに3作品程度推薦します。
- 総合資格学院賞 2作品…社会に飛び出す若駒のエネルギー溢る作品(副賞として5万円相当の目録)
- 日建学院賞 2作品…来場者の投票により選ばれた作品(副賞として5万円相当の目録)
- 奨励賞 適宜

□審査員

- 作品出展校から各学部の先生1名、埼玉県(1名)、さいたま市(1名)、大手建設業(1名)
- (一社)日本建築学会関東支部埼玉支所(1名)、(一社)埼玉建築士会(1名)、
- (一社)埼玉県建築士事務所協会(1名)、(公社)日本建築家協会埼玉地域会(JIA埼玉)(1名)
- (一社)埼玉県建設産業団体連合会(1名)、埼玉県住宅供給公社(1名)
- (一財)さいたま住宅検査センター(1名)、当協会賛助会員(1名)、当協会会員より数名

□主催

(一社)埼玉建築設計監理協会

□協賛

- (一社)日本建築学会埼玉支所、(一社)埼玉建築士会、(一社)埼玉県建築士事務所協会
- (公社)日本建築家協会埼玉地域会(JIA埼玉)、(一社)埼玉県建設産業団体連合会、埼玉県住宅供給公社
- (一財)さいたま住宅検査センター、(一社)埼玉県建設業協会、(一財)埼玉県建築安全協会
- (株)オキナヤ、生和テクノス(株)、松坂屋建材(株)、四国化成工業、総合資格学院、日建学院
- 大成建設(株)、和光建設(株)、大野建設(株)、(株)田中工務店、柏木建設(株)、吾妻工業(株)、(株)佐伯工務店、(株)島村工業

□後援

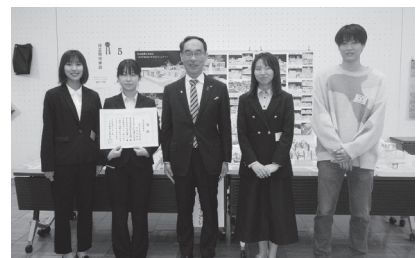
埼玉県、さいたま市、テレビ埼玉



受賞された皆さん



埼玉県知事に説明する受賞者

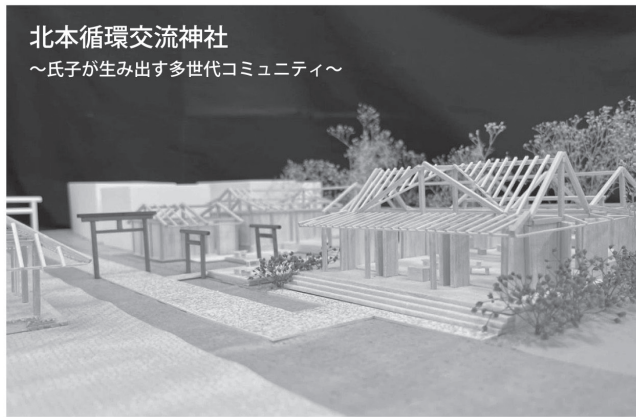


埼玉県知事を囲んで

埼玉県知事賞

実践女子大学生活科学部 生活環境学科 宮本 早紀 北本循環交流神社 ～氏子が生み出す多世代コミュニティ～

私が住む北本市には多くの神社がある。責任役員や祭事等に関わる総代は地域活動に積極的であるが、高齢であることが多く、年々衰退の兆しがみられる。跡継ぎがない等の理由から、宮司が常勤する神社が減り、北本市では高尾氷川神社のみとなった。一方で神社にはまだ子どもたちにも楽しんでもらえる伝統が残る。夏には屋台も出る祭りが行われ、初詣には夜中から多くの参拝者が参道に並び、神社の文化が残つつも失われ始めている今が再生の最後のチャンスであると考え、まだまだ社会活動に貢献したい氏子を中心とした文化圏の繋がりを創出し、神社が生み出す多世代コミュニティプログラムを提案する。



北本循環交流神社
～氏子が生み出す多世代コミュニティ～

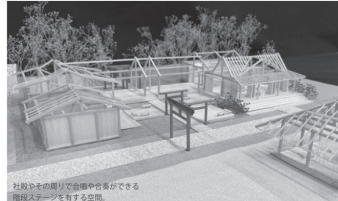
バスルートとゾーンの設定

神社と移動手段のない子どもや高齢者が利用する場所をマッピングし、それらや神社を中心に市内を循環するバス(ワゴン車)ルートと近隣の神社をつなぐ自転車や徒歩のルートを設定。バスルートを学習や文化など年齢に関係なく学ぶ「学び」、自然と触れ合いながら年齢の壁をなくして交流を育む「遊び」、無理なく継続的にエクササイズを行う「動き」の3項目にゾーニングし、それぞれを短く分けてバランス良く配置し、市内の各神社を巡って様々な体験を楽しむ計画とする。それぞれのゾーニングに合わせて神社や周辺環境の特性を生かしたプログラムを設定する。

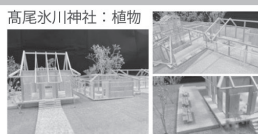


学び

本宿天神社：音楽



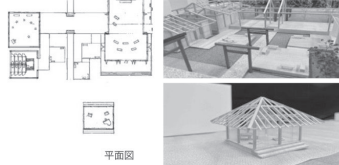
高尾氷川神社：植物



石戸氷川神社：語学



白山神社：習字



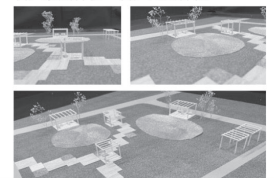
平面図

徒歩・自転車ルート

東間浅間神社～本宿天神社

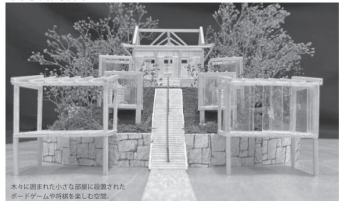


石戸氷川神社～石戸八雲神社

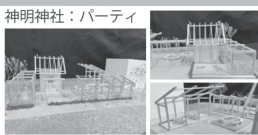


遊び

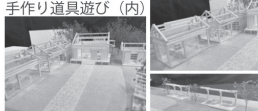
東間浅間神社：アナログゲーム



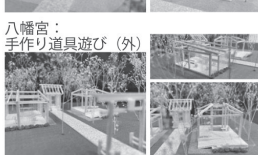
神明神社：パーティ



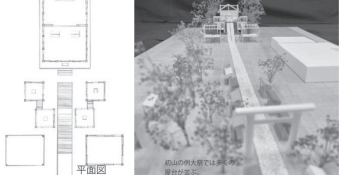
石戸八雲神社：手作り道具遊び(内)



八幡宮：手作り道具遊び(外)



八幡宮



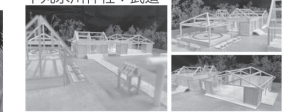
平面図

動き

宮内氷川神社：体操



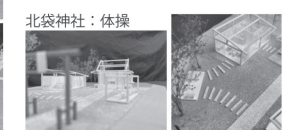
中丸氷川神社：武道



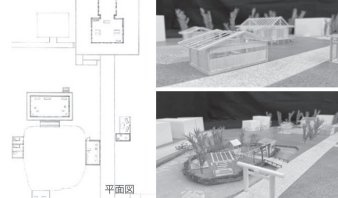
石戸宿天神社：バスケ



北袋神社：体操



八幡宮



平面図

北本市の神社の特徴

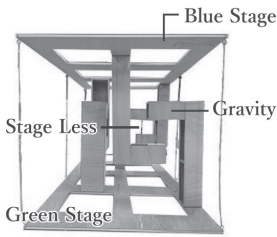
[高尾氷川神社・兼務社]

[社殿に人が入れない神社]





TOYOTA やSkyDrive、スズキ等の企業が空飛ぶ車や物流ドローンの開発を行なっている。
また、イギリスでは空飛ぶバスなどの大規模輸送の開発が進んでおり、地上の交通インフラが軽減され、空に移る日が近いといわれている。
我々は地球の次は宇宙で生活すると考えたが、空やインフラから解放された地上に魅力ある居住空間の構成方法を探り、都市研究の対象を広げることが必須であると考えた。
大宮は数々の新幹線や在来線、幹線道路や高規格幹線道路が集中し、国交省まで有しており、これまで日本の都市交通インフラをリードしてきた大宮こそが本研究のスタートを切るべき都市であると考えた。



Blue Stage

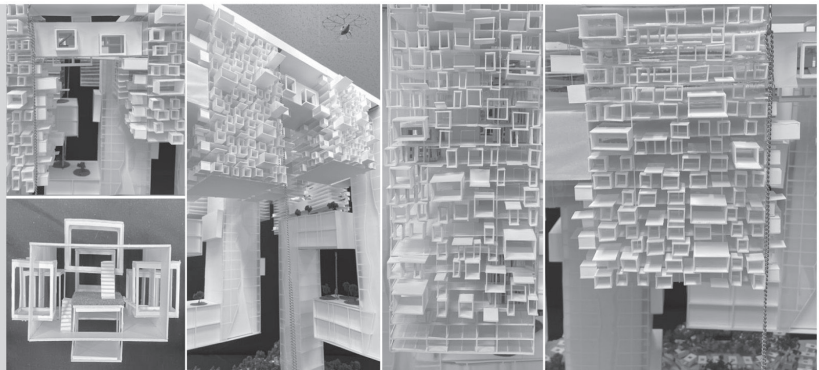
労働環境のための高層ビルなどが密集した先進的な生活をするステージである。
光や雨がふりそそぐ空隙を取り囲むような光り輝く都市を創出され、以下に主眼を置いて計画されている。
・ Green Stage に向かって建物伸びる。
・ 空飛ぶ車のプールを建物ごとにもつ。
・ ファサードにはアクティブな空間が浮かび、フロアにはユニバーサルスペースが広がる。
コアを中心にもつ各層が螺旋状に配置されたコミュニティボリュームで繋がっていく。

ぼこぼこ

オンラインスペース・コワーキングスペース・仮眠室・キッチン・ソファスペース・ベランダの6つの空間が存在する。
上下階の移動や突出した床を伸ばし車が停車することが可能。
隣からは中の様子が見えないため、プライバシーが保たれる。

NEST

商業施設ビル間にある吹き抜けの空間では誰でも使用することが出来る商業施設とオフィスが入れ混じっている。



Stage Less

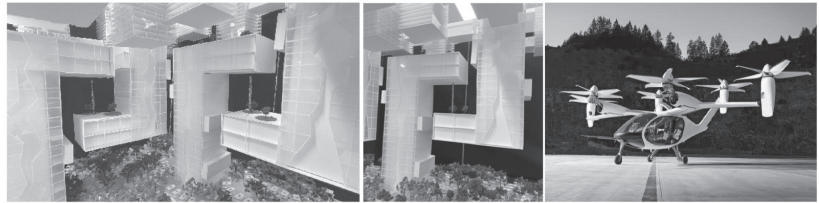
空飛ぶ車や電車等の交通のインフラの役割を担う隙間の空間となる。



各 Stage の移動は、空飛ぶ車、空飛ぶバス、空飛ぶ電車となる。1階には駅や、タクシー乗り場があり2階にバス停を設置する。



Stage Less 平面図



Green Stage

以下のようなものを主眼においた木々が豊かで緩やかな起伏をもつステージの中に縫うような散歩道と小さな家々が存在する居住空間で大地と緑と共生しながらのんびりと健康的な生活を送る牧歌的なステージである。

住宅は1階にリビングがあり、地下へと伸びる地中ハウスと地上へと伸びるツリーハウスの2種類が存在する。

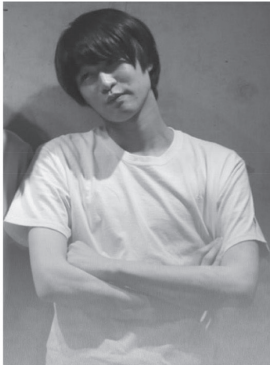
- ・ 設置性を考慮した小規模な建築の集合体とする。
- ・ 自動車交通の消滅により街区割りが不要となる。
- ・ 移動手段は身の丈に合った徒歩、自転車、セグウェイ、キックボード等を利用する。
- ・ Green Stage の中に溶け込み、家族が自然と集まる空間である。
- ・ 木々に囲まれ、プライバシーが保たれた開放的な空間とする。



Gravity

Blue Stage と Green Stage の間の両都市を引き合う建築である。
Gravity の内部には、仕事と生活をつなぐ文化的な空間が存在する。
L字型の空間には人工的な自然の広場が広がっており、自然に溢れた Green Stage から人工的に植えられた自然のある Gravity、人工的な Blue Stage に繋がる。一部空間を突出させ、Blue Stage と同様に「ぼこぼこ」が存在する。また、Blue Stage の「NEST」とつながる部分には公共施設を設け空間に一体感をもたせる。



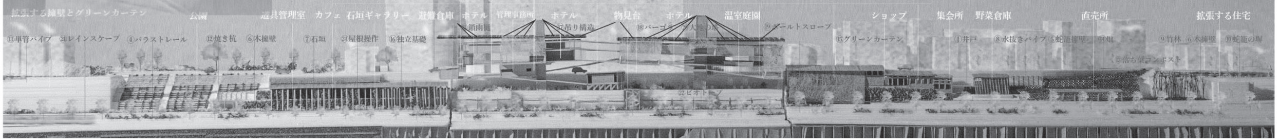


東京に浸透水域をつくる。現代の建築、土木は目に見える上層のコンテキストのことしか考えられていないのではないか。

線路に新しい浸透水域という役割を見つけ、大地に蓄をしている擁壁、建築を更新することで、土木の寿命、大地への荒廃した関係、緑地の減少など土木の転換期である現在に、動植物の生息域の拡大、人のコミュニティの創生、新しい風景を見せることはできないか。今後も必要不可欠な土木インフラに対しての新たな共生作法、解決策として浸透していく。

東京浸透水域

根となる擁壁の更新と幹となる建築の更新



01 背景

01-1 土木、建築によって蓋をしてしまった東京

かつての東京は山と谷が降り交り自然が溢れ、川が流れる生活があった。現代はその自然に対して土が覆い、東京を覆った。そんな土を覆った東京は場所性を失い、この風景も同じようなものになり大地との関係も失ってしまっている。私はこんな東京に対して今までの良いのかと疑問をした不安を感じている。

08 設計提案

08-1 擁壁に隣接するものを巻き込みながら浸透していく

08-2 大地への浸透

08-3 階への浸透

現在の擁壁、建築に対して土が環境を考慮した擁壁の更新の仕方を考える。

建築、地の上土木と隣接する点を活用し隣接物に対して浸透できるように変化をもたせる。

15 配置図

09 配置図兼地階平面図 1:500

09 根となる擁壁の更新

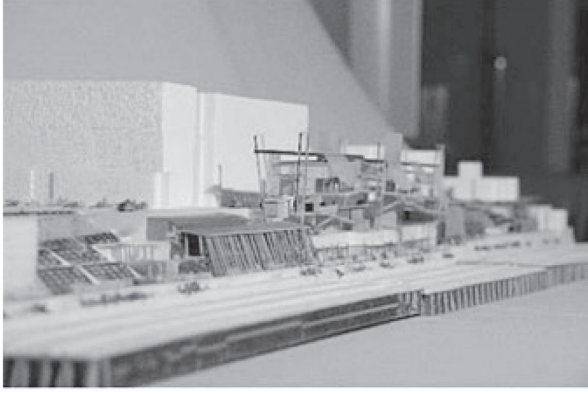
木擁壁、蛇籠擁壁、コンクリート擁壁、石垣の擁壁と建築

東西断面図

南北断面図

10 幹となる建築の更新

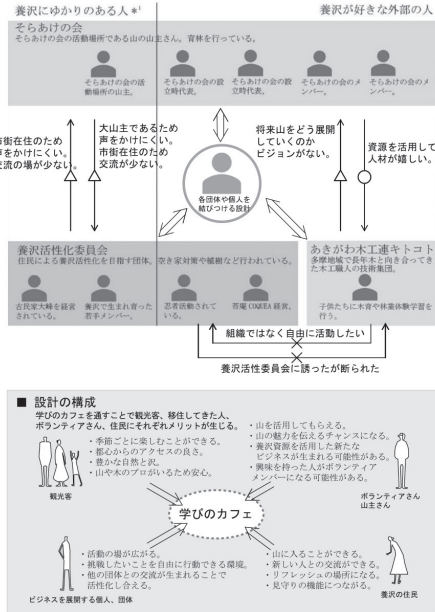
取り壊し、雨水、大層の壁、排水、トラスの塔、雨水操作、風の操作、緑植物に対して





東京都あきる野市養沢は、かつて林業で生活基盤を確立していたが衰退してしまっている。そのため、人工林を活用していく必要がある。一方、養沢活性化について活動している団体は複数存在しているが、協働の動きはなく疎遠な状態である。従って、養沢で活動している団体を継ぎ、地域全体で活性化を目指す事が重要だと考える。本設計では、厩を改修することにより、林業の歴史を継ぎ「学びのカフェ」によって、養沢活性化を目指す人々を継ぐ。それにより、養沢の将来を担う人へ脈々と受け継がれていくことを目的とする。

01. 養沢の人のつながり



02. 資源と厩の現状

計画地

「17年にサトウモロコシの葉の上の朝露を園にして彫刻に書く」という言葉が「養沢」の由来である。また、日本武尊が養山に寄り、戦勝した兵士に霞の水を飲ませたところ回復した。」という伝説もある。この伝説により霞の名前を「養沢」にしたという言い伝えがある。

養沢の風習

「七代にサトウモロコシの葉の上の朝露を園にして彫刻に書く」という言葉が「養沢」の由来である。また、日本武尊が養山に寄り、戦勝した兵士に霞の水を飲ませたところ回復した。」という伝説もある。この伝説により霞の名前を「養沢」にしたという言い伝えがある。

養沢の文化

軍道餅、黒八丈、五日市産草葉などがある。

枝打ち

家の柱や梁になるまっすぐな良材を作る作業の上、枝のチップを薪として燃やしながら余剰な枝をサタで切り落とす。枝がなくなり人が入り視界が開けることをそらあけという。

植物

山道を作る際に必要になる。枝をわくことで薪に長く保つことができる。枝をわくことで薪に長く保つことができる。

柱づくり

山道を作る際に必要になる。枝をわくことで薪に長く保つことができる。枝をわくことで薪に長く保つことができる。

わきび田

体幹所

写真はそらあけの会参加時の様子の。養沢の木で作ったお屏増しを作った。

動物

オナガ、キツネ、タヌキ、ムササビなど多種多様な動物を見ることが出来る。

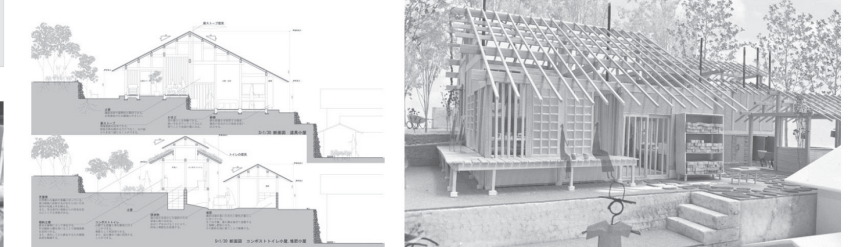
川

厩の現状調査

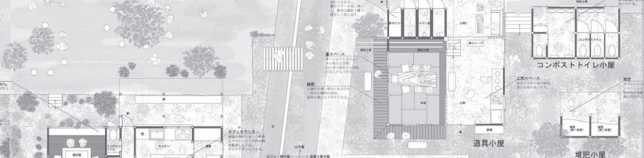
(1) 厩は築が古く倒壊しているところがあった。一部は使われなくなった道具が大量に置かれていた。別荘は使われていないなど無意味な建物であった。伝統工芸や製をわすれたい部分が見受けられた。

(2) 厩の歴史は、家畜を飼った収穫した野菜を干したりする場所だった。また、梁や戸には仕事の手間が経たない様子の採寸のメモが残っている。

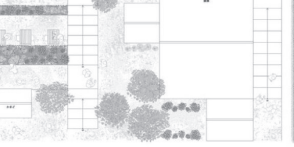
道具小屋・トイレ小屋断面図



学びのカフェ (厩改修) 3階平面図



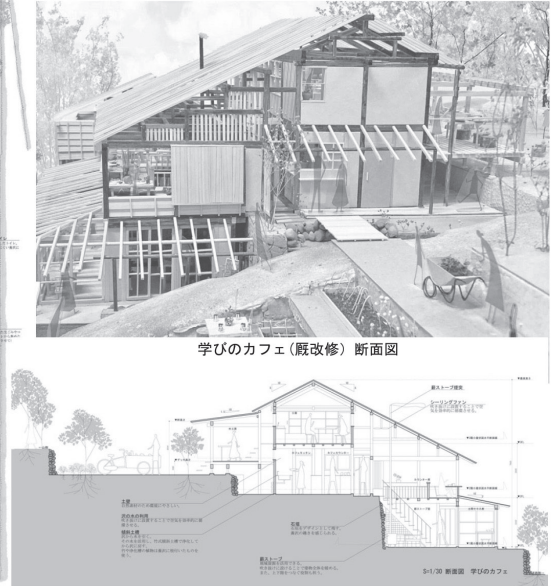
道具小屋・トイレ小屋平面図



学びのカフェ (厩改修) 2階平面図



学びのカフェ (厩改修) 断面図



参加者(受賞者)一覧

審査結果	地名	氏名	学校名	作品名
埼玉県知事賞	埼玉 北本市	宮本 早紀	実践女子大学生生活科学部 生活環境学科	北本循環交流神社 ～氏子が生み出す多世代コミュニティ～
準埼玉賞	埼玉 大宮区 錦町・大宮駅	高波 晴夏	実践女子大学生生活科学部 生活環境学科	Green.Blue.Stage.Less ～世界を導く 大宮浮遊鉄道・都市計画～
埼玉建築設計監理協会賞		馬場 琉斗	工学院大学建築学部 建築デザイン学科	東京浸透水域 -根となる擁壁の更新と幹となる建築の更新-
準埼玉建築設計監理協会賞 JIA埼玉優秀賞		野本 榛奈	日本工業大学建築学部 建築学科	受け継ぐ学び舎 - 厩の改修と道具小屋の再生による養沢活性化 -
特別審査員賞 JIA埼玉最優秀賞	埼玉 さいたま市	山口 華奈	東洋大学理工学部 建築学科	自然と暮らす -他生物の器となりうる建築-
特別審査員賞	埼玉 東松山市	渡邊 啓介	ものづくり大学技能工芸学部 建設学科	仮設的な山羊小屋のビルド/デザイン 埼玉県東松山市農園の看板ヤギレスキュー
特別審査員賞	埼玉 秩父	平原 朱莉	日本女子大学家政学部 住居学科	生木の風化と循環を体感する -原始の思考と現代の技術で再生する人工林-
埼玉県住宅供給公社賞	埼玉 越谷市 蒲生	野口裕莉菜	日本大学生産工学部 建築工学科	みちが続く先に
さいたま住宅検査センター賞	埼玉 日高市	向田 大亮	東洋大学ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科	自然回帰
さいたま住宅検査センター賞		阿部 泰征	工学院大学建築学部 建築デザイン学科	痕跡への応答 -釜石鉱山選鉱場跡地における資料館の提案-
JIA埼玉優秀賞 日建学院賞		陳 禹行 高井 祐来	東京電機大学理工学部 理工学科	高架×学び舎 ～首都高速道路の活用による新たな川辺空間の提案～
総合資格学院賞	埼玉 久喜市 菅蒲町	齋木 陸斗	日本工業大学建築学部 建築学科	農と食のふれあいファーム -菅蒲町における自然と共存する交流拠点-
総合資格学院賞	埼玉 草加市	今泉 友希	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科	ヤネが織りなす意識の拡張 -草加の核となる生活ケア拠点-
日建学院賞		富永 典子	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科	IORI -グリーンロードから始まる地域の一期一会-
奨励賞	埼玉 所沢市	清水 翔斗	芝浦工業大学システム理工学部 環境システム学科	シェアする新しい生活のカタチ
奨励賞	埼玉 さいたま市 大宮区	箕輪 彩花	実践女子大学生生活科学部 生活環境学科	Entice wall archit 魅力的な繁華街を生活空間に誘う手法 ～大宮南銀橋出増殖計画～
奨励賞	埼玉 川越市	秋山 悠里	東洋大学ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科	日常の中の結
奨励賞	埼玉 飯能市	詠 里乃	日本大学生産工学部 建築工学科	Villa Hygge
奨励賞	埼玉 熊谷市	郭 雨晨	ものづくり大学技能工芸学部 建設学科	視覚を扱わなくても廻れる建築空間
奨励賞	埼玉 川越市	平野 三奈	日本大学生産工学部 建築工学科	時のかけら -ちいさなこどもの世界-
奨励賞	埼玉 上尾市	中原 知希	東洋大学理工学部 建築学科	街の記憶 ～地域を深く知るために～
奨励賞	埼玉 熊谷市	小澤 大希	東京電機大学理工学部 建築都市環境学科	身近な河川 ～熊谷市新屋川沿いに沿ったまちづくり提案～
奨励賞		棚田 悠介	東京電機大学未来科学部 建築学科	町を纏う「帯」は人を象る
奨励賞		前田 仁	東洋大学理工学部 建築学科	山海地性二回帰ス -走水道中、まちを結ぶ物語-
奨励賞		住吉 祥季	東洋大学ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科	祝祭空間の再興 -道橋櫓酒場-
奨励賞		片岡 俊太	日本工業大学建築学部 建築学科	時を超えた大地の護り場 つくば市金田城趾に重ねる借り暮らしの長屋
奨励賞		鈴木 なみ	東京電機大学未来科学部 建築学科	Arts & Crafts
奨励賞		渡邊 大也	ものづくり大学技能工芸学部 建設学科	居住空間としてのモバイルハウスの設計 -プロトタイプによる日本一周の実証実験を通して-
奨励賞		真塩 凌弥	東京電機大学未来科学部 建築学科	流動する余薫

ものづくり大学卒業生の就職動向について

ものづくり大学 学生課

1 大学の概要

本学は2001年4月に開学し、今年23年目を迎えた工科系大学です。1学部(技能工芸学部)2学科(情報メカトロニクス学科、建設学科)から成り、現在1,100人強の学生が在籍しています。また、開学以来平均96%の就職率を達成し、多くの卒業生を実践力も兼ね備えた技術者として産業界に送り出しています。

2022年度入学生からは従来の「総合機械学科」を「情報メカトロニクス学科」に改変、その名の通り機械・電気電子を総合したメカトロニクスの習得を目指します。

開学以来既に6,000人を超える学生を、北海道から九州・沖縄まで全国各地から受け入れて来ました。出身地別にみると、やはり関東が最も多く約80%を占め、次いで甲信越・北陸が5.2%、東北が4.8%となっています。なお、埼玉県出身者が34.7%を占めています。

授業は6割以上が実技・実習などで占められており、実務経験豊富な教授陣と各界一流の技術者が指導を行っています。理論と実技を融合したカリキュラムと徹底した少人数実践教育で、社会で即戦力となる実力を身につけた人材の育成に努めています。

本学の特徴である実働40日間(6月中旬から8月中旬)の基礎インターンシップは2年次に授業の一環として、情報メカトロニクス学科では企業等の生産現場での実務を体験し、また、建設学科では建設現場での補助的な業務・作業などを体験しています。その他、4年次には、就職を念頭においたインターンシップが用意されており、自身が学んでいる分野に沿った企業で専門性の高い実務を経験することができます。

2 就職の動向

(1) 2023年3月卒業生の動向

2022年3月卒業生の就職活動は、前年から続いていたコロナ禍の影響で、オンライン方式による会社説明会や面接の利用などが主流でした。それ故、企業と接する時期が早期化し、内定時期も早まるという傾向が見受けられ、2022年6月時点で内定率は60%に達しました。(前年同時期42%) その後も順調に内定率は高まりを見せ、最終的には前年と同等の就職率となりました。

2023年3月卒業生の就職率は99.2%で、そのうち、埼玉県内への就職率は22.9%となっています。

学科別にみると、総合機械学科98.9%（埼玉県内31.4%）、建設学科99.4%（同18.2%）となっています。（表1）

2023年3月卒業者の就職先業種をみると、総合機械学科卒業者では、図1に示す通り、「金属製品」（18.0%）、「一般機械」（15.6%）、「設計・運輸」（14.9%）、「自動車・造船」（12.9%）、「電機・電子」（8.5%）、「化学・プラスチック」（8.2%）の順となっています。また、建設学科卒業者では、図2に示す通り、「建築・住宅」（30.8%）、「総合建設業」（19.2%）、「専門工事」（16.1%）、「設計・不動産等」（12.4%）、「各種製造」（7.4%）、「土木・造園」（6.6%）の順となっています。

	2022年度 卒業生数(人)	民間就職 希望者数(人)	民間企業 就職者数(人)	民間企業 就職率(%)
総合機械学科	98	87	86	98.9%
建設学科	164	155	154	99.4%
合計	262	242	240	99.2%
2021年度(第18期生)	251	203	200	98.5%
2020年度(第17期生)	228	203	200	98.5%
2019年度(第16期生)	198	188	182	96.8%
2018年度(第15期生)	237	221	217	98.2%
2017年度(第14期生)	216	196	192	98.0%

表1. 2017年度以降の就職率の変遷

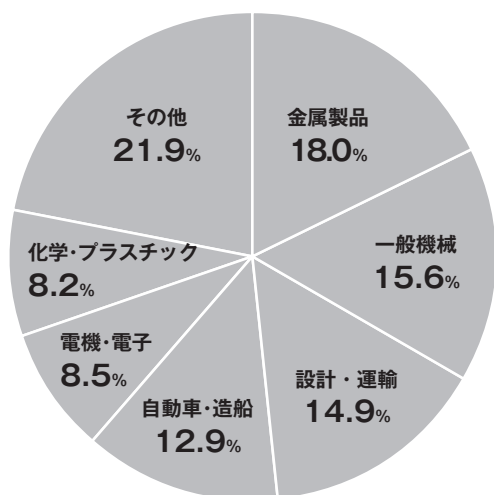


図1. 総合機械学科の就職先区分

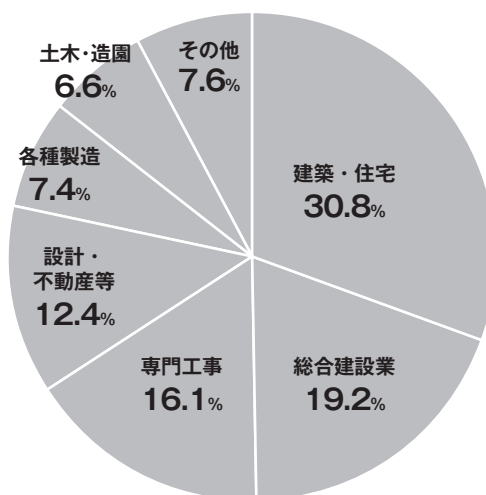


図2. 建設学科の就職先区分

(2) 2024年3月卒業予定者（現4年生）の動向

現在、2024年3月卒業予定者（現4年生）が就職活動に取り組んでいます。前年までの新型コロナウイルス感染の不安・心配も解消されつつあり、人材を求める企業側と就職希望者の往来も自由さを取り戻しつつあります。そのため昨年に比べ企業の採用活動は更に早期化し、活発になっています。会社説明会や面接等の選考については、オンライン方式と対面方式を併用する企業もありますが、対面方式に戻す企業も増えつつあり、学生は直接企業の方と接する機会が増えています。

学生は各種情報サイトや会社のホームページ、または本学にいただいた求人情報の中から情報を得て、会社説明会や現場見学会に参加し、詳しい企業情報の収集等に努めるとともに、面接などの採用選考に取り組んでいます。企業の採用・選考時期が昨年より早期化していることから、学生の就職に向けた活動も早い段階から本格化してきています。

本学としては、多くの企業との面談を通して企業の採用情報等を収集し、その情報を学生に提供することで、学生が早期に内定を取得できるよう就職支援の強化を図っていきます。

工業高校卒業生の就職動向について

埼玉県 教育局県立学校部 高校教育指導課

1 埼玉県の県立工業高校について

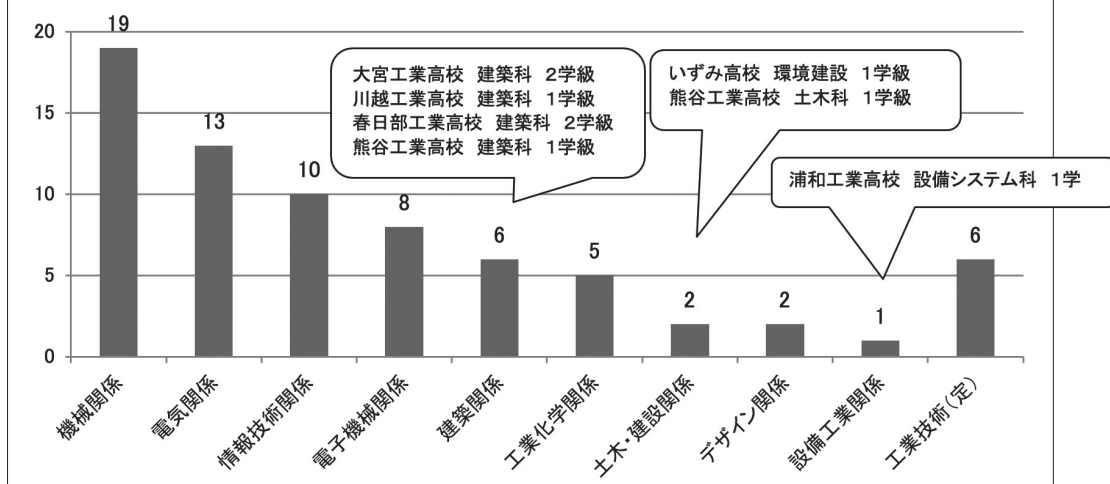
本県では県立工業高校を15校設置しています。(図1)

各工業高校で設置している学科は異なり、1学科に対する生徒定員は、40人又は80人となっています。(図2)

図1. 埼玉県内の県立工業高校の配置



図2. 埼玉県立工業高校の設置学科数 (令和5年4.1現在)



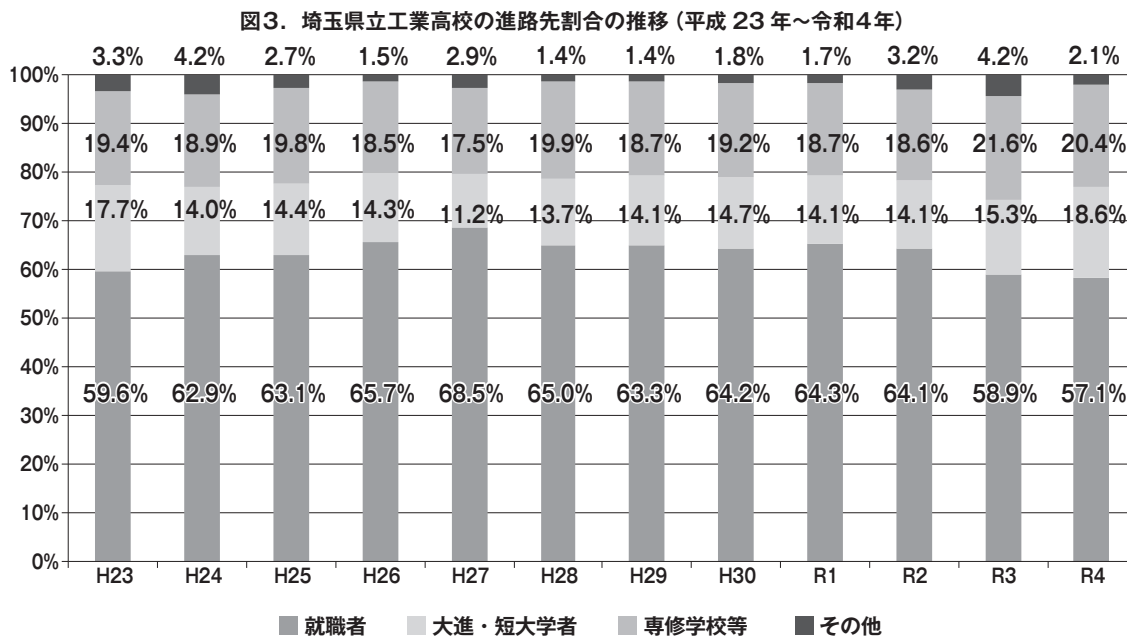
全日制 15校 (単独校9、併置校5、生物・環境系1)、定時制3校
 令和4年度 高校教育指導課 産業教育に関する調査より

建設関係の学科は、6校(いずみ、大宮工業、川越工業、春日部工業、熊谷工業、浦和工業)で生徒定員は320人です。県内の工業高校の令和3年度就職希望者数は1,437人でした。(令和4年3月埼玉県教育委員会調べ)

2 埼玉県工業高校の進路割合について

本県工業高校の進路割合は、就職者が57.1%、進学者が39.0%と例年より就職者数が減っています。(図3)

進路の多様化により、工業高校卒業後の進路にも変化があります。

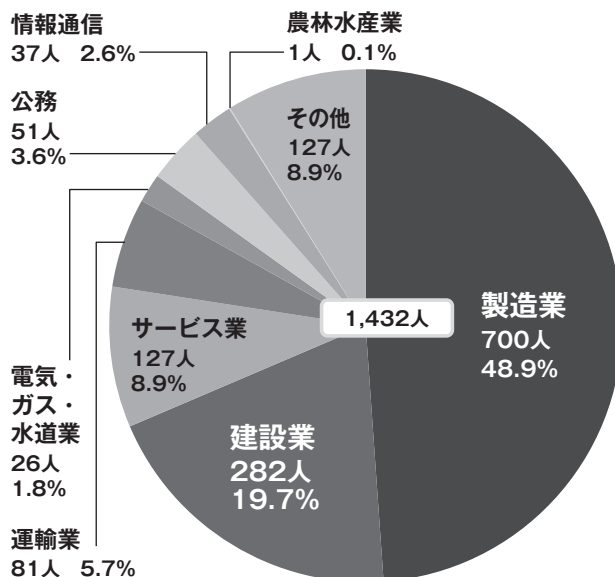


3 工業高校生の就職の動向について

本県工業高校生の就職について産業別に分類すると、製造業に就く者が48.9%と高い割合を示し、次いで建設業が約19.7%という状況です。(図4)

工業高校生の就職については、製造業が中心で、在学中に学んでいる専門性を生かした就職先を選択している傾向が強く、県内の企業への就職者は62.3%となっています。

図4. 埼玉県立工業高校の産業分類別就職者割合 (令和4年3月卒業生)





建築工事の成績評点アップのポイント

埼玉県総合技術センター

工事検査員は、発注図書や関連書類と照らし合わせて検査を行い、出来形や品質等が確保されているかを確認し評定を行っています。それぞれの現場にあった施工方法や管理上の工夫をすることが、より良い施設の建設に繋がります。

今回は、昨年度の工事から創意工夫の事例を幾つか紹介しますので、採り入れられるものがあれば積極的に活用してください。

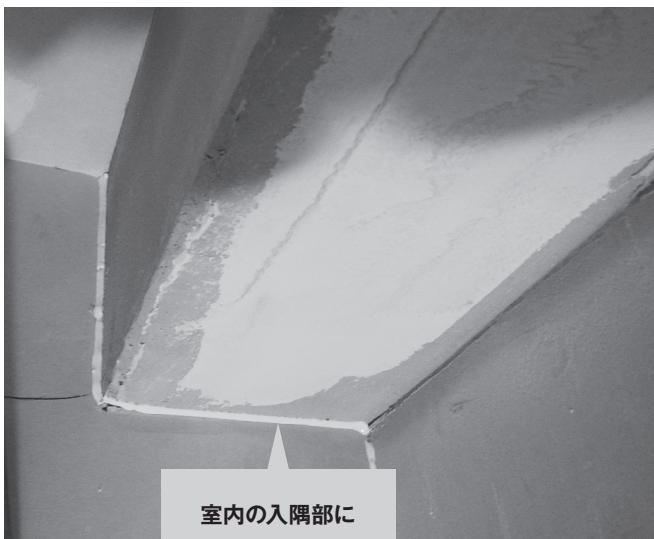
創意工夫の事例

1 施工関係

壁紙の剥がれや浮きの対策

建築物の内装材の中で、最も一般的で使用頻度が多いものに壁紙があります。この壁紙は石膏ボードの上に貼られる場合が大半ですが、時間の経過とともに剥がれや浮きが生じてきます。この状況を観察すると壁紙の端部から剥がれるケースが多く、やはり入隅部分などを補強することが有効となります。

今回の対策は、入隅部、木枠取合い部、下地ボードの取り合い部に『裏打ちシール』を施工することで、壁紙端部の接着性が向上し、同時に下地の動きに対する追従性も向上しました。



室内の入隅部に
裏打ちシール施工



枠取り合い部に
裏打ちシール施工

2 品質管理関係①

コンクリート打ち継ぎ時間の管理

鉄筋コンクリート造の建物においてはコンクリートの品質が重要なポイントとなります。立上がりコンクリートを打設する場合、ある程度の高さがあれば2度に分けて打設しますが、打ち継ぎ時間が空くとコールドジョイントが発生し、コンクリートの品質が低下してしまいます。

そこで、現場で打設時刻を要所に掲示することで作業員全員に周知され、打ち継ぎ時間を徹底して管理することができました。

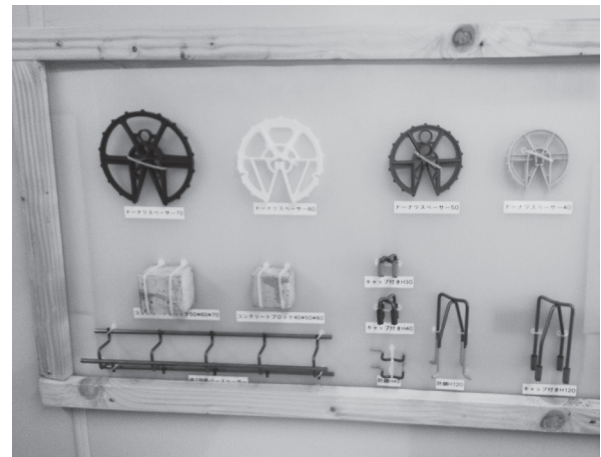


3 品質管理関係②

鉄筋のかぶり厚さの管理

鉄筋コンクリート構造の建物の施工において、鉄筋のかぶり厚さを適正に確保することが品質確保の上で重要なポイントとなります。また、施工部位によってかぶり厚さは異なることから、作業員が間違えずにスペーサーを設置することが求められます。

そこで、使用する全種類のスペーサー（かぶり厚さ明記）をパネルに貼り付けて一覧とし、現場に掲示しました。



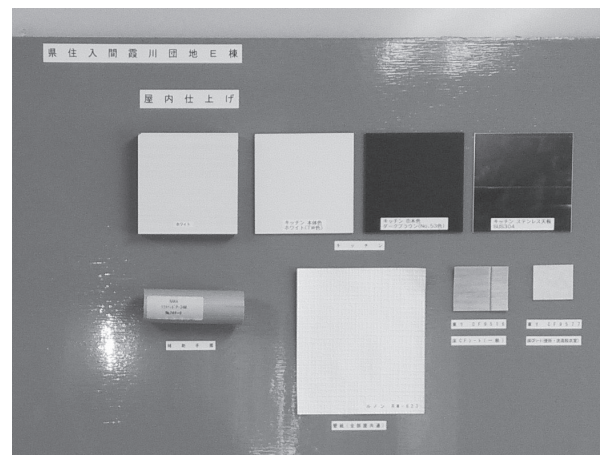
4 品質管理関係③

仕上げ材料の情報共有

大規模な開発や規模の大きな建築物を施工する際、工区分けをして実施することが多く、この場合、共通する施工部位の仕上げ材を統一することが、統一感や一体感を形成するポイントです。

しかし、仕上げ材料の種類や色は多岐にわたるため、各工区の作業員が間違えることなく施工することが大きな課題となります。

そこで、仕上げ材の実物をパネルにして一覧を作成し、共通の会議室に設置しました。



講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	現場代理人管理技術基礎	8月9～10日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士学科受験	第2回：8月21～22日、24日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技士受験（二次）	9月5・12・27日	埼玉電気会館
	第1種電気工事士学科受験	9月7～8日、14～15日	埼玉電気会館
	高圧ケーブル技能認定	第1回：10月3～4日 第2回：10月5～6日	埼玉電気会館
	2級電気工事施工管理技士受験	10月11・16・20・26日	埼玉電気会館
	2級電気通信施工管理技士受験（一次）	第2回：10月13・18・24日	埼玉電気会館
	墜落制止用器具「フルハーネス型」使用作業特別教育	8月3日	埼玉電気会館
	巻き上げ機（ウインチ）の運転者特別教育（学科）	8月7日	埼玉電気会館
丸のこ等取り扱い作業従事者特別教育	8月29日	埼玉電気会館	
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	7月25日	埼玉建産連研修センター200
	1級電気通信工事施工管理技術検定試験（一次）受験準備講習会	7月26～27日	埼玉建産連研修センター202
	第一種電気工事士試験（筆記）受験準備講習会	9月1・8・15・22・29日	埼玉建産連研修センター103
	災害復旧対策講習会	9月5・6・12・13日いずれか	埼玉建産連研修センター101
	1級電気工事施工管理技術検定（二次）受験準備講習会	9月7・14・21日・10月5日	埼玉建産連研修センター103
	石綿作業主任者技能講習	9月29日・10月2日	埼玉建産連研修センター101
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	10月3日	埼玉建産連研修センター103
	2級電気通信施工管理技術検定試験受験準備講習会	10月4・11・19日	埼玉建産連研修センター202
	2級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会	10月6・13・18・24・31日	埼玉建産連研修センター103
	1級電気通信施工管理技術検定（二次）受験準備講習会	10月25～26日	埼玉建産連研修センター202
登録電気工事基幹技能者認定講習	10月28～29日	埼玉建産連研修センター	
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第255号）	8月29～31日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第2号）	9月20～21日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習 （埼玉労働局長登録第112号）	7月26～27日	埼玉県県民活動総合センター
	ざい道等の掘削等作業主任者技能特別講習	8月1日	埼玉県県民活動総合センター
	職長・安全衛生責任者教育	8月24～25日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	8月4日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	9月28日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	8月22日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	8月28日	埼玉建産連研修センター
	丸のこ等取り扱い作業従事者教育	9月22日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検実務者研修（CPDS認定講習）	9月26日	埼玉建産連研修センター
	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）（CPDS認定講習）	9月5～7日	埼玉県県民活動総合センター
	被災建築物応急危険度判定士新規登録者向け講習会	8月1・23日	8月1日：春日部地方庁舎 8月23日：ウエスタ川越

※予期せぬ理由により日程の変更、または中止になる場合があります。
詳細は各団体へお問い合わせください。

県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き (令和4年度)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

前払金の状況

令和4年度の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が7,507件(前年度比-2.0%)、請負金額が4,729億円(前年度比+11.8%)となりました。

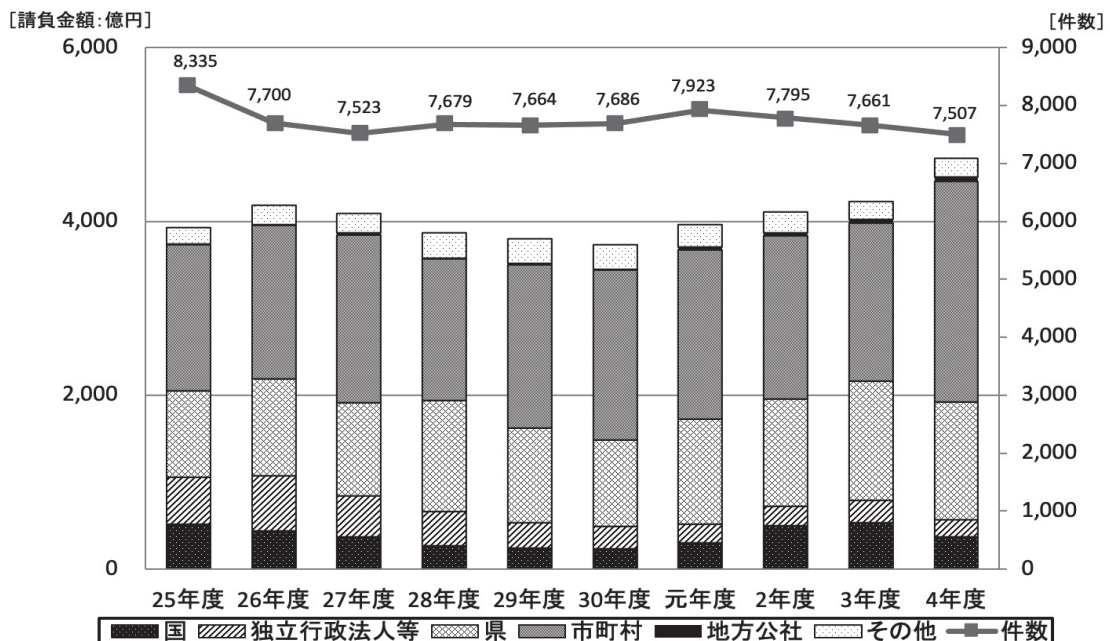
発注者別(請負金額)にみると、「国」、「独立行政法人等」、「埼玉県」が減少したものの、「市町村」、「地方公社」、「その他」は前年度比で増加となりました。

また、過去10年間の年度別推移(請負金額)をみると、平成26年度にピークを迎え減少傾向が続いていたものの、令和元年度より増加に転じ、増加傾向が続いています。

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和4年度		令和3年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		222	36,727	278	53,714	-20.1	-31.6
独立行政法人等		135	20,377	148	25,136	-8.8	-18.9
都県	埼玉県	2,644	119,768	2,897	124,471	-8.7	-3.8
	埼玉以外の都県	43	15,184	41	13,314	4.9	14.0
市町村		4,107	254,095	3,966	181,125	3.6	40.3
地方公社		51	4,856	56	4,213	-8.9	15.2
その他		305	21,915	275	21,020	10.9	4.3
合計		7,507	472,924	7,661	422,995	-2.0	11.8

年度別推移(10年間の動向)



中間前払金の状況

国土交通省、農林水産省をはじめとする国の機関や地方公共団体などでは、前払金に加えて、工事代金の2割を前払いする制度(中間前金払制度)が導入されています。

令和4年度の埼玉県内における中間前払金保証取扱高は、件数が314件となり、前年度比+18.0%となりました。

(金額単位:百万円)

発注者	年度	令和4年度		令和3年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		8	3,869	8	1,376	0.0	181.2
独立行政法人等		2	2,167	3	930	-33.3	133.1
都 県	埼玉県	125	11,635	93	8,968	34.4	29.7
	埼玉以外の都県	0	0	1	429	-	-
市町村		176	34,889	153	16,088	15.0	116.9
その他		3	297	8	1,612	-62.5	-81.6
合 計		314	52,860	266	29,405	18.0	79.8

中間前金払制度の導入状況

県内市町村においては、改正品確法に基づき発注者共通の指針として定められた「発注関係事務の運用に関する指針」等の内容も踏まえ、順次導入が進められているところです。

令和4年9月に川島町、10月に宮代町、令和5年に寄居町、松伏町が導入し、県内導入市町村数は38市13町、導入率は81.0%となりました。



業務委託の状況

令和4年度の埼玉県内における業務委託（設計、調査及び測量）の前払金保証取扱高は、件数が1,504件となり、前年度比+1.4%となりました。

（金額単位：百万円）

発注者	年度	令和4年度		令和3年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		49	1,203	52	2,792	-5.8%	-56.9%
独立行政法人等		69	1,339	65	1,499	6.2%	-10.7%
都 県	埼玉県	944	8,490	991	9,661	-4.7%	-12.1%
	埼玉以外の都県	6	295	4	143	50.0%	106.2%
市町村		397	5,818	344	4,133	15.4%	40.8%
地方公社・その他		39	803	27	430	44.4%	86.5%
合 計		1,504	17,950	1,483	18,661	1.4%	-3.8%

業務委託における前払金制度の導入状況

改正品確法に基づき発注者共通の指針として定められた「発注関係事務の運用に関する指針」等の内容も踏まえ、順次導入が進められているところです。

令和5年4月に桶川市、北本市、熊谷市、三郷市が導入し、県内導入市町村数は28市18町1村、導入率は74.6%となりました。



お問い合わせ先 **東日本建設業保証株式会社埼玉支店**

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K・Sビル5階

TEL **048-861-8885**

FAX **0120-027-336**

東日本建設業保証（株）からグループ会社商品のお知らせです！！

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

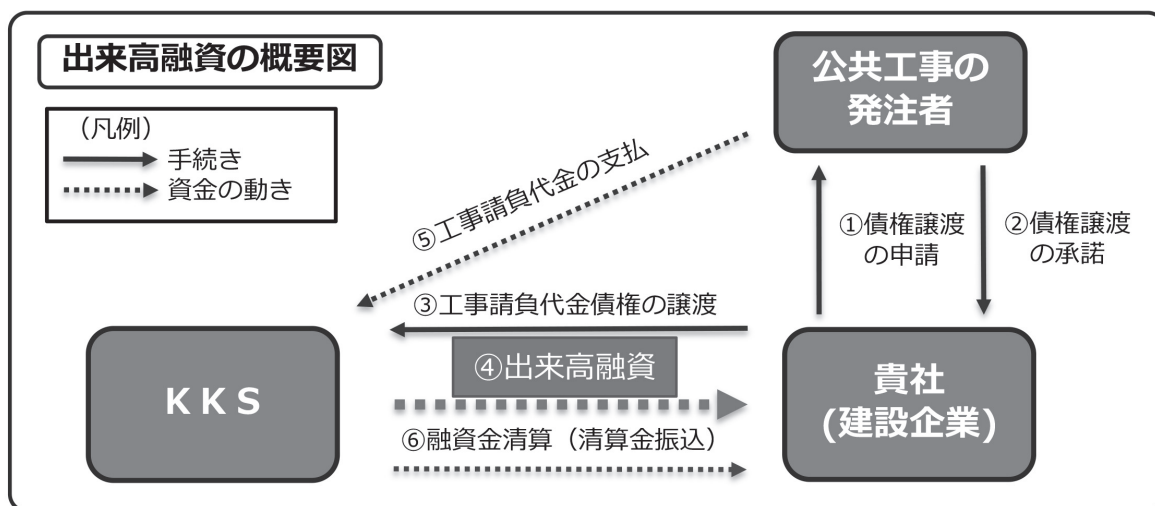
KKS出来高融資

KKS出来高融資のおすすめポイント

- ☑ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
 ⇒ 工事の出来高に応じて融資を受けられます！
- ☑ 工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
 ⇒ 竣工金を受け取る前までの資金繰りに役立ちます！
- ☑ 金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
 ⇒ 保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要です！

KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえで建設経営サービス（KKS）が**出来高に応じて融資**を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。



制度を採用している発注者

国 : 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省
 独立行政法人等 : 都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構
 東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、埼玉大学 等
 県内自治体 : 埼玉県、さいたま市、川口市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市
 坂戸市、嵐山町、小川町、杉戸町

※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

～国土交通省 下請債権保全支援事業～
KKS保証ファクタリング

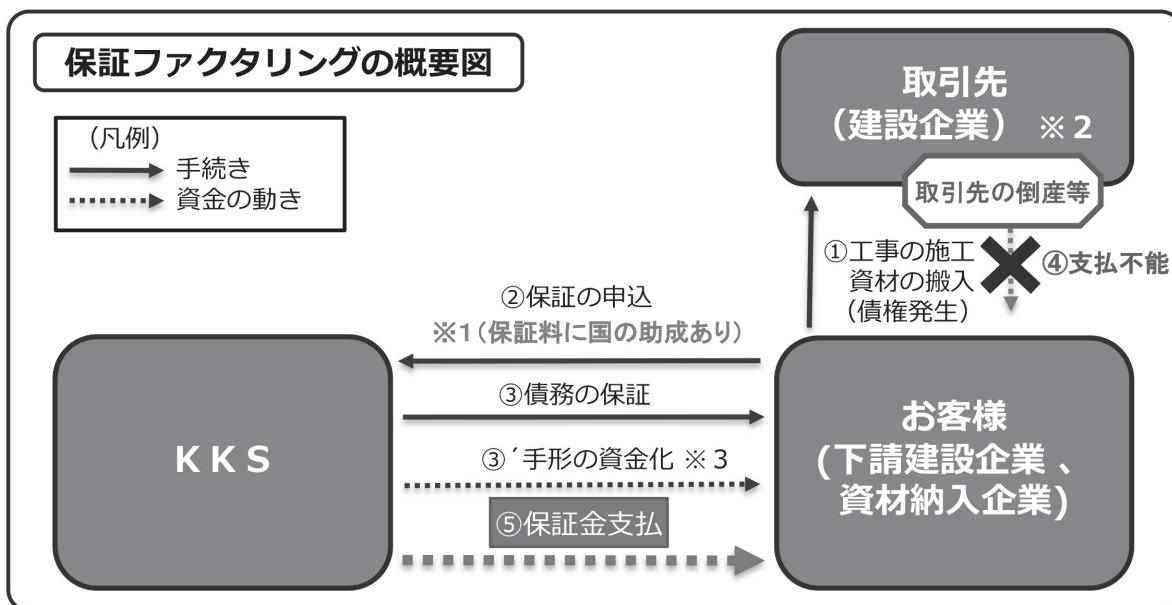
こんな不安お持ちじゃないですか??

- ☑ 過去に焦付きで痛い目を見た・・・
 (仕事した分は確実に回収したい!)
- ☑ 新しい取引先との仕事は不安だ・・・
- ☑ 取引先に知られることなく保全したい・・・

不安を解消!

KKS保証ファクタリングのしくみ

貴社がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済をKKSが保証するサービスです。



- ※1 保証料率の**3分の1**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。
- ※2 取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業**、または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。
- ※3 手形・電子記録債権（でんさい）の保証と**資金化も可能**です。

まずは、お電話ください！！

KKS出来高融資・KKS保証ファクタリングの手続きに関するお問合せ先

〒104-0045

東京都中央区築地5-5-12

浜離宮建設プラザ9F

KKS

～東日本建設業保証グループ～

株式会社建設経営サービス

(貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号)

TEL 03-3545-8523 (金融第二部)

・ 会員だより ・

令和5年度通常総代会を開催

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、5月25日(木)に、さいたま市北区の埼玉電気会館で令和5年度通常総代会を4年ぶりに通常形式で開催しました。

議案審議では、令和4年度事業報告と決算報告、令和5年度事業計画案及び収支予算案などを審議。令和5年度の主な事業計画は、1「安定した組合運営」として、予算の効率的な執行等、2「電気保安及び安全・安心の確保」として、一般用電気工作物調査業務の調査品質の向上等、3「電気工事情質及び技術の向上」として、認定職業訓練校(S・E・Cセンター)の運営充実等、4「組合及び組合員の地位向上」として、支部及び青年部会の活動支援、新規組合員の加入促進等36項目が承認されました。

また、任期満了に伴い新理事及び監事が選任され、通常総代会終了後に新理事による第1回理事会を開催し、沼尻理事長の再任が承認され、その他に副理事長、専務理事、常務理事の役職及び各委員会の担当副理事長、正副委員長、委員を決定しました。

引き続き理事長に就任した沼尻理事長は「再度理事長の職に就かせていただくことになりました。これからも難しいかじ取りがあるかと思いますが、課題一つひとつに全力で頑張っておりますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。」などと述べました。



就任の挨拶をする沼尻芳治理事長

連 合 会 日 誌

令和5年

- 3月30日 埼玉県型枠工事業協会通常総会
- 4月12日 日本塗装工業会埼玉県支部通常総会
- 4月25日 広報委員会
- 4月27日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク幹事会
- 5月10日 監事監査
- 5月16日 埼玉県測量設計業協会通常総会
- 5月17日 埼玉アスファルト合材協会通常総会
- 5月23日 埼玉県建設業協会通常総会
- 5月24日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部通常総会
さいたま市建設業協会通常総会
- 5月25日 埼玉県造園業協会通常総会
埼玉県地質調査業協会通常総会
埼玉県電気工事工業組合通常総会
埼玉県設備設計事務所協会通常総会
- 5月26日 埼玉県建設産業団体連合会理事会
- 5月29日 埼玉県電業協会通常総会
埼玉県生コンクリート工業組合通常総会
- 6月9日 埼玉建築設計監理協会通常総会
- 6月15日 埼玉県建設産業団体連合会通常総会
埼玉建築士会通常総会
埼玉県下水道施設維持管理協会通常総会
- 6月21日 埼玉県建設発生土リサイクル協会通常総会
- 6月27日 埼玉建設工事関係者連絡会議
- 6月28日 全国建設産業団体連合会通常総会
埼玉県建築安全協会理事会
- 6月29日 埼玉県知事県政報告会

総会等の結果について

構成団体における総会等開催結果は以下の通りです。

一般社団法人埼玉県建設業協会

開催日	5月23日 14時00分から
場所	ロイヤルパインズホテル浦和 4階
役員	改選
会長	小川 貢三郎
副会長	島村 健・中原 誠・関根 信次 関根 勇治・真下 敏明・古郡 栄一
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の担い手確保・育成対策の推進 ・経営の安定化対策の推進 ・担い手3法の徹底と入札・契約制度改革への対応 ・働き方改革への対応 ・生産性及び技術力の向上

一般社団法人埼玉県電業協会

開催日	5月29日 16時00分から
場所	ホテルプリランテ武蔵野
役員	非改選
会長	積田 優
副会長	山口 裕・川合 昭 内山 祥章
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援・技術育成事業 ・災害対策・環境保全事業 ・調査研究事業 ・人材育成・企業合理化事業 ・技術向上・安全対策事業

一般社団法人埼玉県造園業協会

開催日	5月25日 15時00分から
場所	ホテルプリランテ武蔵野 2階
役員	非改選
会長	渡邊 進
副会長	阪上 清之介・西山 敏治 三枝 和男
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化事業の推進及び緑化意識の普及啓発事業 ・造園技術の維持向上などのための研修事業 ・関係団体との連携及び表彰推薦事業 ・造園緑化に関する受託事業など

埼玉県電気工事工業組合

開催日	5月25日 15時00分から
場所	埼玉電気会館5階大会議室
役員	改選
理事長	沼尻 芳治
副理事長	加藤 宗一・藤田 征夫 佐藤 隆行・羽鳥 隆行
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・組合組織及び組合運営の革新的なビジョンの具現化 ・予算の効率的な執行及び自己資本率50%台の維持 ・電気工事事故防止の推進、電気保安及び安全・安心の確保 ・認定職業訓練校（S・E・Cセンター）の運営充実 ・電気工事技術及び品質の確保

一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部

開催日	4月12日 16時00分
場所	浦和ワシントンホテル
役員	非改選
支部長	西浦 建貴
副支部長	遊馬 久治・佐藤 尚人 山中 重則
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本部関係開催の諸事業への参加 ・関係他団体会議・セミナー等への参加 ・セミナー開催 ・ボランティア活動の実施 ・定時総会・役員会の開催

埼玉県型枠工事業協会

開催日	3月30日
場所	書面開催
役員	非改選
会長	白戸 修
副会長	小山 義一 堀江 弘道
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議「七日会」の開催 ・技能検定1級、2級事前講習会 ・特定技能外国人（特定会員）受け入れ、管理 ・技術革新及び新機材、新資材の調査研究 ・登録型枠基幹技能者推進窓口

一般社団法人埼玉建築士会

開催日	6月15日 15時40分から
場所	TKP ガーデンシティプレミアム大宮
役員	非改選
会長	江口 満志
副会長	丸岡 庸一郎・佐藤 彰宏 加藤 正志
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士登録・閲覧事業 ・建築士制度普及啓発事業 ・調査研究事業（委員会・見学会他） ・建築士の知識及び技術向上のための講習会事業 ・一級、二級及び木造建築士試験実施事業

一般社団法人埼玉建築設計監理協会

開催日	6月9日 17時30分から
場所	ホテルプリランテ武蔵野
役員	非改選
会長	神田 廣行
副会長	高梨 智浩・松崎 武志 徳永 茂
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成事業 ・災害対策推進事業 ・高齢者福祉事業 ・環境対策事業 ・情報発信事業

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

開催日	5月16日 14時30分から
場所	THE MARK GRAND HOTEL
役員	非改選
会長	及川 修
副会長	笠原 俊也・遠藤 秀徳 小山 祥史
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県政・国政に対する要望 ・県幹部との意見交換会 ・「測量の日」チャリティーゴルフコンペ ・「県民の日」測量体験測ってみよう ・独禁法研修会&全体会議 ・その他技術研修会

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

開催日	5月24日 14時30分から
場所	建産連研修センター 大ホール
役員	改選
支部長	島村 健
副支部長	関根 勇治 首藤 和彦
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設業労働災害防止規程」をはじめ、安全衛生意識の向上の為の広報・啓発事業 ・「一人KY推進運動 埼玉」の実施及び労働災害防止大会の開催 ・労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習等の実施 ・安全指導者等による現場安全パトロールの実施 ・安全衛生教育用図書・安全用品頒布

埼玉県下水道施設維持管理協会

開催日	6月15日 16時00分から
場所	五浦観光ホテル
役員	改選
会長	松本 朗
副会長	大村 相基
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会 ・埼玉県下水道局、(公財)埼玉県下水道公社への要望活動

一般財団法人埼玉県建築安全協会

開催日	6月28日 13時00分から
場所	埼玉建産連研修センター 2階
役員	改選
理事長	江口 満志
副理事長	島村 健・神田 廣行 金子 和巳・原田 秀作
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告制度の周知、技術向上等に関する事業 ・防災意識向上に関する事業 ・定期調査員及び検査員の把握及び情報の発信に関する事業 ・特定行政庁等との委託契約に基づく事業

埼玉県地質調査業協会

開催日	5月25日 15時30分から
場所	浦和ワシントンホテル
役員	改選
会長	越智 勝行
副会長	関口 彰伸・大和田 茂
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度発注先への陳情・要望(埼玉県庁・出先事務所、各市町村) ・戸建て住宅の無料相談(ホームページより申込み/埼玉県民が対象) ・令和5年度「技術講演会(開催日令和6年1月25日)」 ・埼玉県から依頼「技術者講習会への講師派遣(開催日未定)」 ・地質調査に関連する現場見学会(対象者:会員)

一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会

開催日	5月25日 16時00分から
場所	さいたま共済会館
役員	非改選
会長	金子 和巳
副会長	栗木 薫・小野 正幸 竹馬 章二
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設備の設計監理業務に関する調査研究 ・設備設計事務所の秩序保持に関する施策の実施 ・設備設計に関する省エネルギー、防災等の技術研究及び県民への普及啓発、設備設計技術講習会への講師派遣 ・担い手確保、育成 ・関係官庁及び内外関係団体との連携

埼玉アスファルト合材協会

開催日	5月17日 11時00分から
場所	ロイヤルパインズホテル浦和 3階
役員	改選
理事長	中原 誠
副理事長	岩田 卓郎
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト混合物に関する製造技術・施工技術の調査研究と技術見学会開催 ・アスファルト合材に関する埼玉県県土整備部との連絡会議(第42回)開催 ・全体会・勉強会開催(会員の資質向上-技術の研鑽 他) ・南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動する ・委員会活動に参加し専門知識、技術水準の向上に努める

一般社団法人さいたま市建設業協会

開催日	5月24日 11時00分から
場所	ホテルプリランテ武蔵野 2階
役員	非改選
会長	斎藤 恵介
副会長	片山 金次郎・高橋 正雄 首藤 和彦・松永 大祐
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化 ・各種委員会活動 ・要望活動 ・大規模災害への取り組み強化 ・関係諸団体に対する協力

NPO 法人埼玉県建設発生土リサイクル協会

開催日	6月21日 15時00分から
場所	ホテルプリランテ武蔵野
役員	非改選
理事長	小沢 正康
副理事長	小重 忠司 村岸 貴久
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会構築事業 ・改良土の研究、開発、普及促進事業 ・自然環境破壊防止活動事業 ・建設発生土受入先の情報提供事業

埼玉県生コンクリート工業組合

開催日	5月29日 15時00分から
場所	ロイヤルパインズホテル浦和
役員	改選
理事長	堀川 和夫
副理事長	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理監査事業 ・指導教育事業 ・調査・研究事業

建産連NEWS

KENSANREN NEWS

建産連NEWS 第177号

令和5年7月25日発行

発 行 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

T E L 048-866-4301

F A X 048-866-9111

U R L <https://www.sfcc.or.jp/>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 建産連会館 1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 星野 博之

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <https://www.sfcc.or.jp/>

(2023年 6月28日現在)

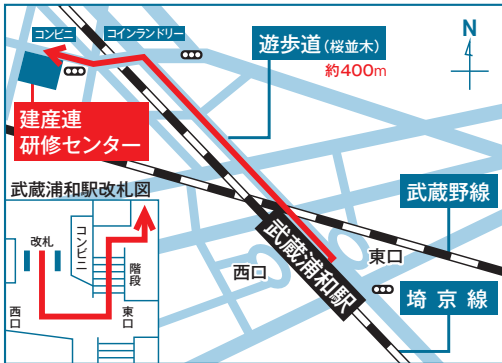
構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 小川 貢三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 積田 優	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 原 則彦	330-0063	さいたま市浦和高砂 4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町 1-820-6 埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合 4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 西浦 建貴	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 佐藤 啓智	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 神田 廣行	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 及川 修	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町 1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 松本 朗	330-0061	さいたま市浦和区常盤 7-1-1 大黒屋オフィスビル3階 構エコロジーフォース 内	048(762)6520	048(762)6521
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 江口 満志	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(865)0443	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 小川 貢三郎	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 堀川 和夫	336-0017	さいたま市南区南浦和 3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂 3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中原 誠	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 小沢 正康	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

研修・会議にご利用ください

埼玉建産連研修センター



武蔵浦和駅東口から
花と緑の散歩道
(遊歩道)を歩き、
約10分で到着します。

所在地 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

電話 048-861-4311

H P <https://www.sfcc.or.jp/>

MAIL k-center@sfcc.or.jp

開館時間 午前9時~午後5時(月~金)

※どなたでもご利用いただけます

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	大ホール	机席 3人掛 270人	42,500円	47,500円	64,000円
		(2人掛 180人)			
2階	200会議室	机席 3人掛 153人	28,500円	35,500円	46,000円
	201会議室	机席 3人掛 99人	16,000円	18,000円	23,500円
	202会議室	机席 3人掛 45人	8,500円	9,500円	12,500円
	203会議室	コの字 3人掛 15人	4,000円	4,500円	6,000円
1階	101会議室	机席 3人掛 104人	18,000円	20,000円	26,000円
	102会議室	コの字 3人掛 15人	3,500円	4,000円	5,500円
	103会議室	机席 3人掛 61人	12,000円	13,000円	17,500円

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

2012年4月